

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 関東学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人 関東学院 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|---------|-------------|-----------|-----------------------|---------|------|-----|-------------|------|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| 国際文化学部 | 英語文化学科 | 夜・通信 | 34 | 47 | 60 | 107 | 13 | |
| | 比較文化学科 | 夜・通信 | | 69 | 66 | 135 | 13 | |
| 社会学部 | 現代社会学科 | 夜・通信 | | 65 | 160 | 225 | 13 | |
| 経済学部 | 経済学科 | 夜・通信 | | 129 | 338 | 467 | 13 | |
| 経営学部 | 経営学科 | 夜・通信 | | 131 | 296 | 427 | 13 | |
| 法学部 | 法学科 | 夜・通信 | | 43 | 179 | 222 | 13 | |
| | 地域創生学科 | 夜・通信 | | 43 | 181 | 224 | 13 | |
| 理工学部 | 理工学科 | 夜・通信 | | 82 | 535 | 617 | 13 | |
| 建築・環境学部 | 建築・環境学科 | 夜・通信 | | 82 | 330 | 412 | 13 | |
| 人間共生学部 | コミュニケーション学科 | 夜・通信 | | 187 | 162 | 349 | 13 | |
| | 共生デザイン学科 | 夜・通信 | | 163 | 244 | 407 | 13 | |
| 栄養学部 | 管理栄養学科 | 夜・通信 | | 162 | 124 | 286 | 13 | |
| 教育学部 | こども発達学科 | 夜・通信 | | 194 | 417 | 611 | 13 | |
| 看護学部 | 看護学科 | 夜・通信 | | 20 | 127 | 147 | 13 | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

※関東学院大学ホームページにて公表

https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2022_syllabus.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 関東学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人 関東学院 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

| |
|---|
| 学院ホームページにて公表 https://www.kanto-gakuin.ac.jp/?info=p547/p549 関東学院の基本情報 ⇒ 役員一覧 |
|---|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|--------|--|---|
| 常勤 | 前職：会社員 | 平成30年 10月25日 ～ 令和4年 10月24日 | 常務理事 (施設担当) 理事長を補佐し、学校法人を掌握する。理事長に事故があるときはその任務を代理し、理事長が欠けたときはその任務を行う。 主に施設部門を担当する。 |
| 常勤 | 前職：教員 | 令和3年 4月1日 ～ 令和7年 3月31日 | 校長 当該学校の教職員を指揮監督し、校務を統轄し、当該学校を代表し、当該学校の儀式及び行事を主宰する。 |
| 常勤 | 前職：教員 | 令和4年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日 | また、教員会議、その他必要とする会議を招集し、校務に関する重要事項を提案して意見を聞き、当該学校の管理運営を円滑に行う。 |

| | | | |
|------|-------------------------------|--|--|
| 常勤 | 前職：教員 | 令和2年 4月24日 ～ 令和6年 3月31日 | 校長 当該学校の教職員を指揮監督し、校務を統轄し、当該学校を代表し、当該学校の儀式及び行事を主宰する。 また、教員会議、その他必要とする会議を招集し、校務に関する重要事項を提案して意見を聞き、当該学校の管理運営を円滑に行う。 |
| 非常勤 | 現職：会社員 | 平成30年 10月25日 ～ 令和4年 10月24日 | 理事会の意思決定プロセスにおいて、学外からの多様な意見や知識を積極的に活用する。 |
| 非常勤 | 現職：宣教師 | 平成30年 10月25日 ～ 令和4年 10月24日 | |
| 非常勤 | 現職： 神学校教員 学校法人理事長 牧師 | 平成30年 10月25日 ～ 令和4年 10月24日 | |
| 非常勤 | 現職： 大学 研究所 客員教授 | 令和3年 5月21日 ～ 令和7年 5月19日 | |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 関東学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人 関東学院 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、学習課題(予習・復習)、その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、大学ホームページで公表している。 ・授業計画は前年度の12月～1月に作成し、年度開始時に公表する。 | |
| <p>授業計画書の公表方法</p> | <p>授業計画(公表方法: 関東学院大学ホームページ(Webシラバス) (https://info.kanto-gakuin.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx))</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。 ・レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。 | |

| | |
|--|---|
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の成績をGP(グレード・ポイント)に換算して、履修した科目1単位あたりの成績を数値で示したGPAを導入し、学生自らが学業成績の状況を的確に把握するため、学生個人に配付する成績表に記載している。GPAは、秀(S)を4、優(A)を3、良(B)を2、可(C)を1、不可(F)を0というGP(グレード・ポイント)に置き換え、算出している。 成績の分布状況は、全学の委員会にて情報共有し、各学部の教育に活かしている。 | |
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | <p>※関東学院大学ホームページにて公表 https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/wp-content/uploads/2022_disclosure_6-4.pdf</p> |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学部において、学位授与方針(ディプロマポリシー)を定め、大学ホームページで公表している。また、学位授与方針に定められた1つ1つの能力に対し、学生がどのように身につけていったら良いか、授業内容・方法及び学習支援を含めた教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めると共に、学生が体系的に学修するために、学位授与方針と各授業科目の関係を示したカリキュラム・マップ(フローチャート型)を提示している。 卒業査定は、各学部教授会での審議事項となっており、組織での機関決定を行っている。 | |
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | <p>学位授与方針(ディプロマポリシー)(公表方法: 関東学院大学ホームページ(https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/univ-3policy.html))</p> |

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 関東学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人 関東学院 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html |
| 収支計算書又は損益計算書 | |
| 財産目録 | |
| 事業報告書 | |
| 監事による監査報告(書) | |

2. 事業計画(任意記載事項)

| | |
|-------------|---------|
| 単年度計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |
| 中長期計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|---|
| 公表方法: https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/self-inspection.html |
|---|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|---|
| 公表方法: https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/accreditation.html |
|---|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|---|
| 学部等名 関東学院大学 |
| 教育研究上の目的（公表方法： https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html ） |
| （概要） 本学は、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、教育基本法に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、次世代の社会を他者ととともに創り上げる教養と知識技術を有する人材を育成し、社会に貢献することを教育研究上の目的とする。 |
| 卒業の認定に関する方針（公表方法： https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/univ-3policy.html ） |
| （概要） 関東学院大学は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域 12 項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。 これを踏まえて、各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を別に定める。 |
| <知識・理解> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養） ※ 総合大学の利点を活かした学部共通の教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。 2 所属する学部・学科の学問領域固有の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解） 3 本学が立地する「神奈川」をはじめとする地域の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） |
| <技能> 4 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力） 5 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力） |
| <思考・判断・表現> 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生） 7 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断） 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信） |
| <関心・意欲・態度> 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲） 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性） 11 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働） 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機） |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/univ-3policy.html ） |

関東学院大学は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

これを踏まえて、各学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を別に定める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、次の科目により編成を基本とし、各学部が教育課程を編成するうえで必要に応じて、分野や目的に沿って区分する。
 - <教養科目・総合科目>
 - ・ 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う。
 - <キリスト教科目・自校史科目>
 - ・ キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」「多文化理解」につながる教養を培う。
 - <キャリア教育科目>
 - ・ 入学直後から実施する体系的なキャリア教育を通じて、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。
 - <初年次教育科目>
 - ・ 高・大の接続に配慮した導入教育により、大学での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。
 - <地域志向科目>
 - ・ 学びのフィールドとなる「地域」について、自分の興味・関心・専門分野に応じた学びを通じ理解を深める。（地域に関する知識・理解）
 - <語学科目>
 - ・ 英語を必修にさまざまな言語の体系的な学びを通じて、学生の海外派遣を促進するとともに、段階的に国際的な語学力、コミュニケーション能力を育成する。
 - <保健体育科目>
 - ・ 健全で健康な生活を送るための基礎を学ぶ。
- 3 専門科目は、各学部の専門に沿って編成し、自己の専門分野に関する知識と方法論を身に付ける。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィー

ルドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。

- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/univ-3policy.html>）

（概要）

関東学院大学は、キリスト教に基づく建学の精神を端的に表した校訓「人になれ 奉仕せよ」を掲げ、「キリスト教の精神に基づき、生涯をかけて教養を培う人間形成に努め、人のため、社会のため、人類のために尽くすことを通じて己の人格を磨く」という教育方針を長年にわたって継承してきた。

本学の教育方針に共感するとともに、幅広い教養と専門性の高い知識・技能を主体的に身に付け、他者ととともに次世代社会の創造と持続的発展へ貢献するための意欲と明確な目的意識を持ち、多様な背景を有する入学者を選抜するため、国内外問わず、世界のあらゆる地域から受け入れる。

そのために、培われた確実な基礎学力、経験や活動を通じて身に付けた能力、学ぶ意欲や人間性などを多面的に評価する以下の入学者選抜制度を有する。

1. 一般入学者選抜

一般入学者選抜では、入学後に各学部の教育に必要な総合的学力を有する入学者を選抜するため、高等学校までの教育の到達目標とされる「知識・技能」「思考力・判断力」等を問う個別学力試験に重点を置いて評価する。また、高い英語能力を有する入学者を評価するため、英語資格・検定試験の結果についても評価の対象とした入学者選抜制度を有する。

英語検定試験のスコアを評価する入学者選抜制度では、「読む」「書く」「聞く」「話す」の英語の4つの技能を身に付けた入学者を選抜するとともに、「知識・技能」「思考力・判断力」等と検定試験に取り組んだ「主体性」を評価する。

2. 大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テスト利用選抜は、一般入学者選抜とは異なる素養を持つ受験生を受け入れるための選抜制度と位置づける。入学後に各学部の教育に必要な総合的学力を有する入学者を選抜するとともに、高等学校までの教育の到達目標とされる「知識・技能」を中心に「思考力・判断力」等を問うため、大学入学共通テストで実施している幅広い教科・科

目の筆記試験を利用し、その得点結果を評価する。

また、大学入学共通テストと、一般入学者選抜における本学独自試験の試験結果の組み合わせによって、「知識・技能」「思考力・判断力」を評価する入学者選抜制度を有する。

3. 総合型選抜

総合型選抜では、本学での学修を強く希望する者を対象に、従来の教科・科目の筆記試験だけでは測ることができない多様な能力やさまざまな活動や経験を通じて身に付けた能力や態度などを調査書、出願書類、レポートや小論文等の個別学力検査、プレゼンテーション、高等学校までに取得した資格・検定、面接等により、入学後に必要な総合的学力としての「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」に加え、「主体的に多様な人々と協働できる態度」を観点に多面的、総合的に評価する。

また、実際の社会における経験や異なる文化的背景を持つ国での学習歴、本学の教育方針への深い理解を基にして、本学での学修を希望する者を受け入れるため、社会人、帰国生、外国人留学生、卒業生子女などを対象に、書類選考、面接、小論文等を通じて、基礎学力、活動履歴、日本語能力、学修意欲、適性等を中心に、「思考力・判断力・表現力」「主体的に多様な人々と協働できる態度」を多面的、総合的に評価する。

4. 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜では、本学での学修を強く希望する者を対象に、進学実績や教育連携、高等学校における学習成果等を鑑み、本学が指定した高等学校、日本語学校、機関等の推薦に基づき、書類選考及び面接を通じて、高等学校までの学習で身に付けた基礎学力や活動履歴、学習意欲等を中心に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に多様な人々と協働できる態度」を多面的、総合的に評価する。

5. 編入学者選抜

編入学者選抜では、国内外の高等教育機関において一定期間在籍した者を対象に、書類選考、面接、小論文等を通じて、基礎学力、基礎的な専門分野の知識・技能、日本語能力、学修意欲、適性等を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に多様な人々と協働できる態度」を多面的、総合的に評価する。

学部等名 国際文化学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html>）

（概要）

国際文化学部は、大学の理念に基づき、文化の壁を越えた相互理解の実現を目指し、国内外で活躍できる人材を育成する。

英語文化学科は、文化・文学・言語に関する学びを通して国際共通語としての英語を深く理解することにより、高度な専門知識と豊かな言語感覚を養い、グローバル市民として高いコミュニケーション力をもって社会に貢献できる優れた人材を育成する。

比較文化学科は、日本を含むアジアや欧米諸国の言語・文化・歴史・生活について学び、多様性、複文化・複言語主義、異文化コミュニケーションの理解と実践ができる「社会人」を育成する。

< 関東学院大学学則第4条第2項 >

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/intercultural-studies.html#policy>）

（概要）

【英語文化学科】

国際文化学部英語文化学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

< 知識・理解 >

- 1 多文化共生社会の良き市民としての教養と良識を備えている。(幅広い教養)
- 2 高度な英語運用能力を身につけ、英語圏の文化に精通している。(専門分野に関する知識・理解)
- 3 国際文化学部が立地する「神奈川」をはじめとする地域の歴史・文化・風土等の特性を理解している。(地域に関する知識・理解)

<技能>

- 4 柔軟な発想に基づいて自ら問題を発見し、解決するための手法を適切に選択できる。(問題発見・解決力)
- 5 国際社会において協働できる英語および日本語によるコミュニケーション能力を有している。(国際協働力)

<思考・判断・表現>

- 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して論理的に思考することができる。(多文化での共生)
- 7 倫理観と公共性、批判的な思考に基づいた公平・公正な判断ができる。(倫理観、公平・公正な判断)
- 8 他者の意見に耳を傾ける協調性と柔軟性を持ち、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。(傾聴と発信)

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)
- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性・積極性と責任感・使命感を持っている。(社会参加への主体性)
- 11 グローバル市民としての豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。(チームワーク、他者との協働)
- 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

【比較文化学科】

国際文化学部比較文化学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力(4領域12項目の能力)を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 多文化共生社会の良き市民となるべく「異文化リテラシー(異文化に対する理解を具体的な問題解決に応用できる実践力)」の基礎となる教養と良識を備えている。(幅広い教養)
- 2 専門とする地域の言語運用力を身につけ、その地域の文化に精通している。(専門分野に関する知識・理解)
- 3 国際文化学部が立地する「神奈川」をはじめとする地域の歴史・文化・風土、特に神奈川県が近年力を入れている「多文化共生社会の構築」等の特性を理解している。(地域に関する知識・理解)

<技能>

- 4 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。(問題発見・解決力)
- 5 国際社会において協働できる日本語および外国語によるコミュニケーション力を有している。(国際協働力)

<思考・判断・表現>

- 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。(多文化での共生)
- 7 倫理観と公共性、公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。(倫理観、公平・公正な判断)
- 8 他者の意見に耳を傾ける協調性と柔軟性を持ち、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。(傾聴と発信)

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性・積極性と責任感・使命感を持っている。（社会参加への主体性）
- 11 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
- 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/intercultural-studies.html#policy>）

（概要）

【英語文化学科】

国際文化学部英語文化学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成し、キリスト教科目、教養科目、キャリアデザイン科目、リテラシー科目、保健体育科目、外国語科目、地域志向科目から構成する。また、キリスト教、キャリアデザイン、初年次教育、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次の英語スキル科目、専門基礎講義科目、多文化交流科目、専門講義科目、専門演習科目を体系的に編成する。

<英語スキル科目>

- ・英語の4つの技能（聞く・読む・書く・話す）にまたがる総合的な英語運用能力及び国際社会において協働するための英語コミュニケーション能力を育成する。

<専門基礎講義科目>

- ・専門的な学修につなげるために、英語及び英語圏の文化に関する基礎的な知識や理解を身に付ける。

<多文化交流科目>

- ・「地域交流（地域志向科目）」、「国際交流（国際交流科目）」、「社会交流（キャリア・資格系科目）」、「学芸交流（芸術・スポーツ系科目）」の4つの柱に基づき、英語文化学科及び比較文化学科の共通編成とする。問題を発見し解決するための基礎理論と手法に関する協働的な学びを通じて、社会・地域に参画しようとする主体性・積極性と責任感・使命感を育成する。
- ・大学の立地する地域についての理解を深めるために、横浜・神奈川を探究する。

<専門講義科目>

- ・専門基礎講義を通じて学んだ英語及び英語圏の文化に対する理解を深める。
- ・専門基礎講義を通じて学んだ社会的・文化的背景が異なる相手や社会に対する深い理解と知識のもとに、自己を客体化して論理的に思考する能力を伸ばす。

<専門演習科目>

- ・専門講義を通じて深めた英語及び英語圏の文化に関する知識のもとに実践的な演習を行い、社会的・文化的背景の異なる他者の意見や考えを受容しつつ、自らの意見や考えを適切な手段を用いて表現・発信する力を育む。そして、ゼミナールを通じて、英語及び英語圏の文化に関する課題を自ら発見し、適切な手段を用いて解決する力を段階的に育成する。また、卒業研究により、ゼミナールで見出した課題を探

究することを通じて、倫理観と公平・公正な判断力を培い、生涯にわたって自ら進んで課題を探究する態度を育む。

<専門性と学際性>

- ・2年次より「英語圏文化・文学コース」、「英語コミュニケーションコース」、「言語文化総合コース」に分かれて、グローバル市民に必要な知見を身に付けるとともに、選択したコース科目以外の隣接領域のコース科目も幅広く履修できる。
- ・キャンパスでの準備教育をもとに、海外でサービ斯拉ーニングを行ったり、国内で英語キャンプを行ったりするなど、英語スキル科目を通じて身に付けた英語運用能力をオーセンティック（真正）な言語使用場面で活かすとともに、英語でのコミュニケーション行為を振り返りながら、生涯にわたって英語コミュニケーションに関する知識やスキルをさらに高めようとする態度を育む。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービ斯拉ーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービ斯拉ーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービ斯拉ーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。
- 12 英語で授業を行う講義科目を通じて、グローバル化に対応できる人材を育成する。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

【比較文化学科】

国際文化学部比較文化学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成し、キリスト教科目、教養科目、キャリアデザイン科目、リテラシー科目、保健体育科目、外国語科目、地域志向科目から構成する。また、キリスト教、キャリアデザイン、初年次教育、外国語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次の基幹科目、入門・概論科目、多文化交流科目、専門・応用科目、専門・演習科目を体系的に編成する。

<基幹科目>

- ・ 異文化理解に関する基礎を固めるために、日本を含む世界各国各地域の宗教や文化に関する基礎を学ぶ。
- ・ 異文化理解入門を必修とし、入学直後から異文化理解への意識を高める。
- ・ 合同ゼミナールを必修とし、多文化共生社会において主体的に行動する力を養う。

<入門・概論科目>

- ・ 日本、中国、韓国・朝鮮、東南アジア、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、南米の地域研究入門を選択必修とするとともに、日本を含む世界各国各地域の歴史、文学及び人文社会科学の基礎に関する講義を通じて、専門的な地域研究の入口として必要な知識を身に付ける。

<多文化交流科目>

- ・ 「地域交流（地域志向科目）」、「国際交流（国際交流科目）」、「社会交流（キャリア・資格系科目）」、「学芸交流（芸術・スポーツ系科目）」の4つの柱に基づき、英語文化学科及び比較文化学科の共通編成とする。問題を発見し解決するための基礎理論と手法に関する協働的な学びを通じて、社会・地域に参画しようとする主体性・積極性と責任感・使命感を育成する。
- ・ 大学の立地する地域についての理解を深めるために、横浜・神奈川を探求する。

<専門・応用科目>

- ・ 専門分野に関する学びを捉えなおすために、各国各地域の文化と社会の関わり、現代情勢などを横断的に考察する。
- ・ 国際文化学部比較文化学科と社会学部の共通科目を通じて、社会学的な視点による地域研究の捉えなおしを可能にする。

<専門・演習科目>

- ・ キャンパスでの準備教育をもとに、国内外で個々の研究課題に応じた現地研修を行い、外国語科目を通じて身に付けた言語運用能力をオーセンティック（真正）な言語使用場面で活かすことで、専門分野に関する探求をより深める。
- ・ ゼミナールを通じて、各国各地域の文化を比較することで見出される課題を自ら発見し、適切な手法を用いて課題を解決する力を段階的に育成する。また、卒業研究により、ゼミナールで見出した課題を探究することを通じて、倫理観と公平・公正な判断力を培い、生涯にわたって自ら進んで課題を探究する態度を育む。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。

- 3 PBL (Project/Problem-Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 英語で授業を行う講義科目を通じて、グローバル化に対応できる人材を育成する。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。
なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/intercultural-studies.html#policy>）

（概要）

国際文化学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

【英語文化学科】

1. 求める学生像

国際文化学部英語文化学科は、国際共通語としての英語を用いて、文化的背景が異なる人々と相互理解を図り、国内外で協働できるグローバル市民を育成することを目的としている。そこで、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、意欲を備えた学生を求める。

- 1 国際社会で起きていることに関する基礎的な知識・理解
- 2 他者の文化的背景を尊重しながら対話を行うための基礎的な英語コミュニケーション能力
- 3 英語圏の文化・文学・言語などの諸問題に関心を持ち、主体的に取り組む姿勢

2. 入学者選抜において評価する点

国際文化学部英語文化学科では、協働的なゼミナールでの学びを基盤として、英語圏の文化・文学・言語に関する課題を自ら発見し探究する卒業論文を学びの集大成と位置付けている。そこで、以下の観点に基づいて入学者を選抜する。

- 1 高等学校で履修した教科のうち特に英語と国語の基礎的な知識・理解
- 2 英語及び日本語で書かれたり話されたりした内容の要点を理解した上で自らの考えや意見を述べることができる基礎的な表現技能
- 3 国際社会において他者と協働しながら主体的に行動しようとする意欲

3. 入学前学習として求めること

国際文化学部英語文化学科の授業では、英語圏の文化・文学・言語を題材として、英語及び日本語での対話を通じて協働的に学ぶ。そこで、入学前学習として、以下を求める。

- 1 日常的・継続的な英語学習習慣を身に付けること
- 2 日々ニュースを視聴したり、読書をしたりして、国際社会に関する情報を幅広く収集するとともに、国際社会と日本との関わりについて問題意識を持つこと
- 3 高等学校の授業や課外活動に主体的に取り組み、他者や社会との関わりを多く体験すること

【比較文化学科】

1. 求める学生像

国際文化学部比較文化学科は、日本を含むアジアや欧米諸国の言語・文化・歴史・生活について学び、多様性、複文化・複言語主義、異文化コミュニケーションの理解と実践ができる「社会人」を育成することを目的としている。そこで、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・理解・技能、意欲を備えた学生を求める。

- 1 日本国内や国際社会で起きていることに関する基礎的な知識・理解
- 2 他者の文化的背景を尊重しながら対話する、基礎的な言語コミュニケーション能力
- 3 日本をはじめ、アジアや欧米諸国の言語・文化・歴史・生活などの諸問題に関心を持ち、主体的に取り組む姿勢

2. 入学者選抜において評価する点

国際文化学部比較文化学科では、学生が主体的に取り組む卒業論文を、学びの集大成と位置付けている。卒業論文で探求する課題は、ゼミナールで協働的に学びながら、学生自らが見出していくものである。そこで、以下の観点に基づいて入学者を選抜する。

- 1 高等学校等で履修した教科のうち、特に国語、英語、及び社会の基礎的な知識・理解
- 2 書かれたり話されたりした内容の要点を理解した上で、自らの考えや意見を述べる基礎的な表現技能
- 3 国際社会において他者と協働しながら主体的に行動しようとする意欲
- 4 日本語を母語としない場合、十分な日本語コミュニケーション能力を有すること

3. 入学前学習として求めること

国際文化学部比較文化学科の授業では、異文化理解を深めるための地域研究として、3つの地域文化・7つの国の専攻領域を設け、学生は各自の関心に合わせて選択し学ぶことになる。そこで、入学前学習として、以下を求める。

- 1 日常的・継続的な英語学習習慣を身に付けること
- 2 アジアや欧米諸国の言語（中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、ドイツ語、スペイン語）に関心を持つこと
- 3 日本を含む世界各国各地域の宗教・文化・歴史・生活を積極的に学ぶよう努めること
- 4 自らが生活する地域社会に関心を持ち、社会貢献活動に自発的に参加すること
- 5 高等学校等の授業や課外活動に主体的に取り組むことで、課題を自ら発見し、適切な手法を用いて解決する機会を持つこと

| |
|---|
| 学部等名 社会学部 |
| 教育研究上の目的（公表方法： https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html ） |
| <p>（概要）</p> <p>社会学部現代社会学科は、大学の理念に基づき、社会学と社会福祉学の分野の教育研究活動の発展と普及を通して社会に寄与することを教育研究上の目的とし、社会学と社会福祉学を両輪にした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材を育成する。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p> |
| 卒業の認定に関する方針（公表方法： https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/sociology.html#policy ） |
| <p>（概要）</p> <p>社会学部現代社会学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）の総合によって結実する「社会構創力」（※¹）を備え、所定の単位を修得した学生に学士（社会学）又は学士（社会福祉学）の学位を授与する。</p> <p>なお、学士（社会福祉学）は、ソーシャルワーカーとしての専門的知識及び技能を備え、社会福祉士国家試験の受験資格を取得するために必要な指定科目をすべて修得した学生に授与する。</p> <p>（※¹）多文化共生の持続型成熟社会の構築に向けて、構想力を発揮し、これを創造的に実践する力を意味する。</p> <p>＜知識・理解＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※²）を身につけている。（幅広い教養）（※²）総合大学の利点を活かした学部共通の教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。 2 社会学及び社会福祉学の知識と方法を修得している。（専門分野に関する知識・理解） 3 専門分野の知識・理解を修得し、他の分野に応用する力を有している。（専門分野に関する知識・理解と他分野との協働力） 4 学びのフィールドとした「神奈川」をはじめとする地域の歴史・文化・社会等を理解し、それを応用することができる。（地域に関する知識・理解） <p>＜技能＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 社会学及び社会福祉学の技能を修得している。（専門分野に関する知識・技能） 6 社会学及び社会福祉学の知識と技能をもとに、問題の発見から問題解決への道筋を立てることができる。（問題発見・分析力・解決力） 7 多文化を理解しグローバルな社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（グローバル社会における協働力） <p>＜思考・判断・表現＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を相対化して思考することができる。（多文化での共生） 9 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断） 10 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信） <p>＜関心・意欲・態度＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲） 12 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性） 13 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チ |

ームワーク、他者との協働)

- 14 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/sociology.html#policy>)

(概要)

社会学部現代社会学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
 - 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて編成し、キリスト教科目、教養科目、キャリアデザイン科目、リテラシー科目、保健体育科目、外国語科目、地域志向科目から構成する。また、キリスト教、キャリアデザイン、初年次教育、英語の学習を必須とする。
 - 3 専門科目は、学士(社会学)又は学士(社会福祉学)の学位に基づき、次のように基幹科目、専門基礎科目、専門展開科目、演習科目を段階的に編成し、社会学と社会福祉学の知見を活かして「社会構創力」(※)を涵養する。
- ※ 多文化共生の持続型成熟社会の構築に向けて、構想力を発揮し、これを創造的に実践する力を意味する。

【共通】

<基幹科目>

- ・ 社会学を専門的に学ぶための土台を築き、現状分析から課題を発見する社会調査能力を培い、専門展開科目の基礎を培う。

【学士(社会学)】

<専門基礎科目>

- ・ 「社会構創力」に必要な社会認識力の源となる知識を増やし、専門展開科目の基礎を培う。

<専門展開科目>

- ・ 専門科目群では、情報メディア、ジェンダー、環境等の現代的な社会問題へと応用を図り、NPO・地域諸組織そして地域社会の形成や計画・政策にまで具体的な展開を図る。

<演習科目>

- ・ ゼミナールを通じて社会認識力に加え、コミュニケーション能力を培う。また、大学での学びの集大成である卒業研究(ゼミ論、卒論等)を配置する。

【学士(社会福祉学)】

<専門基礎科目>

- ・ 社会福祉各分野における主要サービスを系統的に学ぶための基礎、各種社会福祉サービス、相談援助の理論と方法、地域福祉の基盤整備・開発に関する知識と方法を身に付け、専門展開科目の基礎を培う。

<専門展開科目>

- ・ 社会福祉士国家試験受験資格の取得に必要な科目を中心に、高齢期における生活問題、

子ども虐待防止論、あるいは他者の社会的・文化的背景を理解する科目を段階的に編成する。

<演習科目>

- ・ゼミナール及び卒業論文を通じて、主として社会福祉学の知識をもとに問題の発見から解決への道筋を立てて議論を行う能力を形成する。また、社会福祉総合演習により、社会福祉士となるために必要な専門知識の定着を図る。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem- Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/sociology.html#policy>）

（概要）

社会学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

社会学部現代社会学科では、社会問題や社会現象について興味・関心を持ち、それらの原因や解決について、多面的・積極的に自分で情報やデータの収集・分析に取り組む姿勢

を持つ人を求める。諸問題の解決には、社会的・文化的背景が異なる他者がいることを理解したうえで、他者を尊重し助け合う姿勢を持ち、他者の意見をしっかりと聞き、コミュニケーションを効果的に図り、倫理観と公平・公正の精神を持って、相互理解や多文化共生に努める態度と意欲が必要である。

2. 入学者選抜において評価する点

社会学部現代社会学科では、社会学と社会福祉学を両輪にした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材育成を目的としている。そのため、入学者選抜においては、社会の諸問題に関心を持ち、柔軟かつ多面的に考えながら異なる価値観を持つさまざまな人々との協働を通じて積極的に問題の解決を目指そうとする意欲を評価する。

3. 入学前学習として求めること

社会学部現代社会学科では、入学後の学習に必要な基礎学力として、高等学校で履修する教科・科目についての内容を理解し、バランスよく知識を有することを求める。また、世の中のさまざまな社会現象や社会問題を扱うため、メディア（ニュースや書籍など）を通じて現代におけるさまざまな社会問題に関心を持つことを望む。さらには、入学後の学びにつながるボランティア体験、異文化体験、サークル活動等の経験など、異なる他者や地域社会と関わる活動も入学前学習として求める。

| | |
|--|---|
| 学部等名 | 経済学部 |
| 教育研究上の目的（公表方法： https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html ） | |
| (概要) | <p>経済学部経済学科は、大学の理念に基づき、正義と真理を愛し、個々人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある社会に有為な人材を育成する。</p> <p>現実の経済社会の仕組みを理解し、迅速な情報処理分析能力や的確な判断力を備えた、国際社会に通じる人材を育成する。</p> <p>豊かな人間性を涵養できるように広く深い教養教育を重視し、また国際化等の進展に対応するため、外国語能力の向上を図ることも目指している。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p> |
| 卒業の認定に関する方針（公表方法： https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/economics.html#policy ） | |
| (概要) | <p>経済学部経済学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>＜知識・理解＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養） 2 経済学の基礎的な内容、方法、及び経済の仕組みについて理解している。（専門基礎に関する知識・理解） 3 選択したコースごとの専門知識及び方法について理解している。（専門領域に関する知識・理解） 4 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） <p>＜技能＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 経済学と隣接学問分野の基礎及び専門領域に関する知識等を活用することにより、問 |

- 題を発見し、それを解決するための方法を適切に選択することができる。（問題発見・解決力）
- 6 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）
- <思考・判断・表現>
- 7 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
- 8 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 9 経済学と隣接学問分野の専門知識・方法を活用し、諸現象を論理的に分析し、客観的な見解を導くことができる。（専門的思考・分析）
- 10 経済的諸問題についての分析や考察について、他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を論理的に説明し、発信することができる。（傾聴と発信）
- <関心・意欲・態度>
- 11 経済学的思考を基礎に学際的視野をもって、生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 12 経済学の知と幅広い教養をもって、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を有している。（社会参加への主体性）
- 13 経済学の豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
- 14 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/economics.html#policy>）

（概要）

経済学部経済学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成するとともに、キャリア科目、総合科目、外国語科目から構成する。また、キャリアデザイン、初年次教育、健康スポーツ、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように3つのコースを編成する。

専門分野コース

【産業・金融コース】

- ・企業の生産活動と市場に関する総合的な経済学の専門知識と分析の能力をもつ人材を育成する。

【公共経済コース】

- ・公共部門の役割を学び、公務員などに求められる政策立案能力をもつ人材を育成する。

【国際経済コース】

- ・国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材を育成する。

各コースは、法学科目、経済学科目、専門ゼミナールなどで体系的に編成する。

<法学科目>

・経済学に関連する法学を身に付ける。

<経済学科目>

- ・経済学と隣接学問分野に関する専門的な知識と方法論を身に付ける。
 - ・基礎的なコース共通科目（※）と専門的な各コース科目により編成する。
- ※ここでのコース共通科目とは3コースでの共通科目

<専門ゼミナール>

- ・2年次（第4 Semester）より始まる専門ゼミナールを通じて、専門的知識と方法論を活用し、社会的諸問題を論理的・客観的に分析できる能力を段階的に培う。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。
なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/economics.html#policy>）

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>経済学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。</p> <p>1. 求める学生像</p> <p>経済学部経済学科は、正義と真理を愛し、個々人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある、社会に有益な人材の育成と、現実の経済社会の仕組みを理解し、迅速な情報処理分析能力や的確な判断力を備えた、国際社会に通じる人材を育成することを目的としている。この目的に共感し、経済社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題の解決に貢献しようとする意欲を持った学生を求める。</p> <p>2. 入学選抜において評価する点</p> <p>経済学部経済学科は、高等学校までの主要科目あるいは専門科目における基礎学力を有しているかどうか（「知識・理解」「技能」）を基本に置きつつ、面接等を課す選抜試験においては、経済学に対する学修意欲、論理的思考力、コミュニケーション能力等（「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」）についても評価の対象に加え、学部の教育に必要な総合的学力を総合的に評価する。</p> <p>3. 入学前学習として求めること</p> <p>経済学部経済学科では、入学者に対し、大学で経済学を学ぼうとする際に必要となる基礎学力を身に付けていることを求める。また、経済に関する事象を扱うため、書籍・新聞・雑誌・インターネット等から経済に関する話題に関心を持つことを望む。さらには、物事を論理的かつ柔軟に捉える思考力と自らの考えを的確に表現するコミュニケーション能力を身に付けることを求める。</p> |
|---|

| |
|---|
| <p>学部等名 経営学部</p> |
| <p>教育研究上の目的（公表方法：https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html）</p> |
| <p>(概要)</p> <p>経営学部経営学科は、大学の理念に基づき、主体性・実践性・協調性を重視し、経営学を中心とした専門的な学術の理論と応用、さらに社会的実践の基礎を教授することにより、企業や組織の運営・管理に必要な知識とスキルを有し、ビジネス社会において活躍できる人材を育成する。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/business-administration.html#policy）</p> |
| <p>(概要)</p> <p>経営学部経営学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>＜知識・理解＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養） 2 経営学の基礎的な内容、方法、及び組織運営の仕組みについて理解している。（専門基礎に関する知識・理解） 3 選択したコースごとの専門知識及び方法について理解している。（専門領域に関する知識・理解） 4 本学が立地する「神奈川」をはじめとする地域の歴史・文化・経済等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） |

<技能>

5 経営学と隣接学問分野の基礎及び専門領域に関する知識等を活用することにより、問題を発見し、それを解決するための方法を適切に選択することができる。(問題発見・解決力)

6 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。(国際協働力)

<思考・判断・表現>

7 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。(多文化での共生)

8 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。(倫理観、公平・公正な判断)

9 経営学と隣接学問分野の専門知識・方法を活用し、諸現象を論理的に分析し、客観的な見解を導くことができる。(専門的思考・分析)

10 現実にかかる経営的諸問題についての分析や考察について、他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を論理的に説明し、発信することができる。(傾聴と発信)

<関心・意欲・態度>

11 経営学的思考を基礎に学際的視野をもって、生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)

12 実践的な経営学の知と幅広い教養をもって、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を有している。(社会参加への主体性)

13 経営学における豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。(チームワーク、他者との協働)

14 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/business-administration.html#policy>)

(概要)

経営学部経営学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。

2 共通科目は、全学的な教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて編成するとともに、キャリア科目、総合科目、外国語科目から構成する。また、キャリアデザイン、初年次教育、英語の学習を必須とする。

3 専門科目は、企業と連携した実践的な学びを展開し、ビジネス社会において活躍できる能力を育成するという観点から、1年次において「K-biz ベーシック I」、「K-biz ベーシック II」の学習を必須とする。また、次のように基本科目から応用科目、コース科目、実践系科目もしくは会計人材育成プログラム科目へと段階的に編成し、専門ゼミナールにおいて専門学習の総まとめを行う。さらに、経営学に関連する経済学・法学科目も併せて学習する。

<基本科目>

- ・K-biz ベーシック及び経営学を構成する四分野である経営、商学、会計、経営情報の基礎的知識を身につける。

<応用科目>

- ・経営学を構成する四分野である経営、商学、会計、経営情報の発展的知識を身につける。

<コース科目>

- ・ 次の2つのコースを編成し、各コースの専門知識や技術等を身につける。

【ビジネスリーダーシップコース】

- ・ 事業活動を長期安定的に継続しさらなる成長を目指すための経営戦略を企画・創造する知識・技術を修得し、良き企業人として必要なリーダーシップ力、意思決定力、判断力を持った人材を育成する。

【流通マーケティングコース】

- ・ 消費者ニーズの捕捉、商品・サービスの企画・提供から消費者への訴求、効率的な流通ネットワークの構築、情報技術の活用に至るまで、流通・マーケティングや観光・ホスピタリティのマネジメントに関する総合的な知識を修得し、流通・マーケティング、観光・ホスピタリティの分野でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

<実践系科目>

- ・ ビジネスの現場の実際を知るとともに、ビジネスの現場で求められるスキルを身につける。

<会計人材育成プログラム科目>

- ・ 税理士、公認会計士等の職業会計人を目指す学生を主な対象とした科目群であり、税務・会計の専門知識を身につける。

<専門ゼミナール>

- ・ 2年次（第4セメスター）より始まる専門ゼミナールを通じて、専門的知識と方法論を活用し、社会的諸問題を論理的・客観的に分析できる能力を段階的に培う。

<経済学・法学科目>

- ・ 経営学に連関する経済学や法学の知識を身に付ける。

教育方法

- 1 社会連携教育のプラットフォームとして「K-biz」を構築し、企業と連携した各種プロジェクトを通じて、PBL (Project/Problem-Based Learning) やアクティブ・ラーニング等の体験型授業を展開し、理論と実践が融合した学びを提供する。こうした体験型授業により、以下の能力を養成する。
 - (1) 課題設定・実践的な解決能力を培う。
 - (2) 社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
 - (3) 社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
 - (4) 協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
 - (5) 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
 - (6) キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
 - (7) キリスト教及び自校史への理解を基に、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 2 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 3 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 4 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 5 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。

| |
|--|
| <p>学習成果の評価</p> <p>学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。 なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。 <p>※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。</p> |
|--|

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/business-administration.html#policy>）

| |
|--|
| <p>（概要）</p> <p>経営学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。</p> <p>1. 求める学生像</p> <p>経営学は、複数の人が協働してある目的を達成しようとする企業や組織を対象として、その運営・管理に必要な実践的な知識とスキルを学修する学問である。経営学部経営学科では、高等学校までの基礎学力を基に、経営学に対し強い興味・関心を持ち、新しいものを生み出そうあるいは何かを変えようとする意欲に満ちた、主体性・協調性を備えた学生を求める。</p> <p>2. 入学者選抜において評価する点</p> <p>経営学部経営学科では、高等学校までの主要科目あるいは専門科目における基礎学力を有しているかどうか（「知識・理解」「技能」）を基本に置きつつ、面接等を課す選抜試験においては、経営学に対する学修意欲、論理的思考力、コミュニケーション能力等（「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」）についても評価の対象に加え、学力を総合的に評価する。</p> <p>3. 入学前学習として求めること</p> <p>経営学部経営学科では、入学者に対し、大学で経営学を学ぼうとする際に必要となる基礎学力を身に付けていることを求める。また、ビジネスに関する事象を扱うため、書籍・新聞・雑誌・インターネット等からビジネスに関する話題に関心を持つことを望む。さらには、物事を論理的かつ柔軟に捉える思考力と自らの考えを的確に表現するコミュニケーション能力を身に付けることを求める。</p> |
|--|

学部等名 法学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html>）

| |
|--|
| <p>（概要）</p> <p>法学部は、大学の理念に基づき、法的な視点に立って、現代社会で発生する様々な課題に対し、強い倫理観を持って適切に対処できる能力を持った良識ある社会人・職業人として社会で活躍できる人材を育成する。</p> <p>法学科は、国の内外で発生する諸問題の解決に必要な法律知識を涵養し、問題の解決に当たることができる能力を身に付けた人材を育成する。</p> <p>地域創生学科は、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の創造と魅力ある地域づ</p> |
|--|

くりを、自助・共助・公助の精神のもとで担うことのできる人材を育成する。
< 関東学院大学学則第4条第2項 >

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/law.html#policy>）

（概要）

【法学科】

法学部法学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備えるべく、履修規程に定める所定の単位を修得し、所定の年限在学した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2 法学に関する基本的な専門知識及び技術を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 本学が立地する「神奈川」をはじめとする地域の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 4 社会で生起する問題について、法的に検討することができる。（問題発見・思考力）
- 5 グローバル化が進む現代社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（グローバルな協働力）

<思考・判断・表現>

- 6 他者の社会的・文化的背景を理解できる。（多文化での共生）
- 7 倫理観と公平・公正の精神をもって、事象を法的に考察することができる。（倫理観、法的思考に基づく公平・公正な判断）
- 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
- 11 法的な知識と視点のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
- 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

【地域創生学科】

法学部地域創生学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備えるべく、履修規程に定める所定の単位を修得し、所定の年限在学した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2 法学と地域創生に関する基本的な専門知識及び技術を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 本学が立地する「神奈川」をはじめとする地域の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 4 社会で生起する問題について、地域創生の視点から法的に検討することができる。(問題発見・思考力)
- 5 グローバル化が進む現代社会において協働できるコミュニケーション力を有している。(グローバルな協働力)

<思考・判断・表現>

- 6 他者の社会的・文化的背景を理解できる。(多文化での共生)
- 7 倫理観と公平・公正の精神をもって、事象を法的に考察することができる。(倫理観、法的思考に基づく公平・公正な判断)
- 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。(傾聴と発信)

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)
- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。(社会参加への主体性)
- 11 法的な知識と視点のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。(チームワーク、他者との協働)
- 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: <https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/law.html#policy>)

(概要)

【法学科】

法学部法学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて編成するとともに、教養科目、保健体育科目、外国語科目、地域演習科目から構成する。また、キリスト教、初年次教育、キャリアデザイン、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように導入科目、専門科目群、ゼミナールにより体系的に編成する。

<導入科目>

- ・ 法学を学ぶうえでの基幹をなす法学の基礎と専門科目群から憲法、民法総則、刑法総論を学部基幹選択必修科目とし、法学を学ぶ基礎を身に付ける。また、コース入門を通じて、専門科目のコース選択に繋げる。

<専門科目>

- ・ 専門科目群(「法の基礎」群、「公共と法」群、「市民と社会」群、「犯罪と刑罰」群、「国際社会と法」群、「企業の組織と活動」群、「政治・経済と社会」群、「発展科目」群、「社会・公民科目」群)に、次の4つのコースの専門選択必修科目を編成し、各コースの専門を体系的に学ぶ。また、プレゼミナールでの大学の学習に必要な能動的な学習姿勢やスキルを身につける学習を踏まえて、ゼミナールでの専門分野の学習に進むという段階を重ね、最終成果を卒業論文で集大成する。

【司法コース】

- ・ 法曹（裁判官・検察官・弁護士）資格の取得を目指す法科大学院への進学や、司法書士・行政書士などの資格取得を目指して、法律学全般にわたる専門知識を修得する。

【行政・政策コース】

- ・ 国や地方公共団体（県や市町村）の職員である公務員を目指して、地方自治や行政などの分野の科目を中心に履修し、行政職に必要な法的知識を修得する。

【パブリックセキュリティコース】

- ・ 警察官、消防官、刑務官などの公務員を目指して、自由・権利の保障と制限に関する分野の科目を中心に履修し、社会的安全に関する法的知識を修得する。

【法とビジネスコース】

- ・ 主に民間企業で活躍する職業人を目指して、政治・経済に関する分野の科目を中心に履修し、複雑化した社会で活躍する職業人に必要な法的知識を修得する。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。
なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

【地域創生学科】

法学部地域創生学科は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養科目、保健体育科目、外国語科目、地域演習科目から構成する。また、キリスト教、初年次教育、キャリアデザイン、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学部基幹科目、専門科目群、ゼミナールで体系的に編成する。

<学部基幹科目>

- ・ 法学を学ぶうえでの基幹をなす法学の基礎、憲法、民法総則、刑法総論を選択必修科目とし、法学の基礎を身に付ける。また、地域創生概論を通じて、専門科目のコース選択に繋げる。

<専門科目>

- ・ 専門科目群（地域創生基礎科目群、地域デザイン科目群、地域安全科目群、地域創生特論科目群、法律科目群）に次の2つのコースの専門選択必修科目を編成し、各コースの専門を体系的に学ぶ。また、プレゼミナールでの大学の学習に必要な能動的な学習姿勢やスキルを身につける学習を踏まえて、ゼミナールでの専門分野の学習に進むという段階を重ね、最終成果を卒業論文で集大成する。

【地域デザインコース】

- ・ 地方公務員（行政職）、地域に根差したNPOの職員、地域自治活動リーダーになることや、地域に貢献する企業で活躍することを目指し、地域の諸課題を解決に導き、魅力ある地域づくりを担うのに必要な専門知識を身に付ける。

【地域安全コース】

- ・ 警察官・消防士等の公務員、防災関連企業やNPOの防災リーダーとして活躍することを目指し、安全・安心な地域社会を創り出していくのに必要な専門知識を身に付ける。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。

- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。
なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/law.html#policy>）

（概要）

法学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

【法学科】

1. 求める学生像

法学部法学科は、国の内外で発生する諸問題の解決に必要な法律知識を涵養し、問題の解決にあたることができる能力を身に付けた人材を育成することを目的としている。したがって、高校までの学修の中でさまざまな社会問題について関心を抱き、論理的に思考できる素養と問題解決に取り組む意欲を持つ者を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

法学部法学科では、基礎的な法律知識を身に付けたうえで、「司法」「行政・政策」「パブリックセキュリティ」「法とビジネス」の4つのコースから1つを選択して専門分野をより深く学ぶことを目指した教育課程を構成している。したがって、入学者選抜においては基礎学力を有していると同時に、社会で生起する問題に関心をもち、その解決に取り組む意欲を持って必要な情報を収集し、論理的に思考できる者を求める。

3. 入学前学習として求めること

法学部法学科では、高校での主要教科をバランスよく学んで基礎学力を身に付けると同時に、課外活動やボランティア活動などに積極的に参加して社会との関わりを持つことを求める。これらの学びや活動を通じて得た知識について、各種メディアを利用して補強し、さまざまな価値観の存在を認めつつ自らの意見を表明できる能力を求める。

【地域創生学科】

1. 求める学生像

法学部地域創生学科は、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の創造と魅力ある地域づくりを、自助・共助・公助の精神のもとで担うことのできる人材を育成することを目的としている。したがって、高校までの学修の中で地域社会において生起するさまざまな問題について関心を抱き、論理的に思考できる素養と問題解決に取り組む意欲を持つ者を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

法学部地域創生学科では、基礎的な法律知識を身に付けたうえで、地域創生に必要な「地域デザイン」と「地域安全」の2つのコースの諸科目をバランスよく学ぶことを目指した教育課程を構成している。したがって、入学者選抜においては基礎学力を有していると同時に、地域社会で生起する問題に関心をもち、その解決に取り組む意欲を持って必要な情報を収集し、論理的に思考できる者を求める。

3. 入学前学習として求めること

法学部地域創生学科では、高校での主要教科をバランスよく学んで基礎学力を身に付けると同時に、課外活動やボランティア活動などに積極的に参加して社会との関わりを持つことを求める。これらの学びや活動を通じて得た知識について、各種メディアを利用して補強し、さまざまな価値観の存在を認めつつ自らの意見を表明できる能力を求める。

学部等名 理工学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html>）

（概要）

理工学部理工学科は、大学の理念に基づき、科学技術に携わるエンジニアとしての清廉さ、実直さ、公共心を備え、社会や人類、地域の幸福と発展に実質的な貢献ができる人材を育成する。

理工学の中心分野である、生命、数物、化学、機械、電気、情報、土木という7学系が、協調・協働して教育研究を担うことで、確かな専門性と理学・工学の垣根を越えた幅広い知識・技術を有する職業人を社会に輩出することを目指している。

< 関東学院大学学則第4条第2項 >

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/science-and-engineering.html#policy>）

（概要）

理工学部理工学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

< 知識・理解 >

- 1 理工系社会人として必要とされる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2 各コースの専門分野の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 本学が立地する「神奈川」の歴史・産業・社会状況等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

< 技能 >

- 4 各コース専門分野の知識・技能を活用して、問題を発見し解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
- 5 専門分野において国際社会で協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

< 思考・判断・表現 >

- 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自分の果たすべき役割を判断でき

る。(多文化での共生)

7 論理的な思考と倫理的な認識をもって、事象を判断することができる。(倫理観、公平・公正な判断)

8 専門分野において自らの意見を適切な表現手段を用いて発信するとともに、他者の意見に耳を傾けることができる。(傾聴と発信)

<関心・意欲・態度>

9 社会的役割を果たすことの意義を理解し、そのために進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。(生涯学び続ける意欲)

10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。(社会参加への主体性)

11 自らの果たすべき役割に責任をもってあたるとともに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。(チームワーク、他者との協働)

12 修得した知識・技能をもって社会に貢献しようとする態度を身につけている。(建学の精神の実践、奉仕動機)

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/science-and-engineering.html#policy>)

(概要)

理工学部理工学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。

2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を踏まえて編成するとともに、教養科目、外国語科目、保健体育科目から構成する。また、キリスト教、初年次教育、キャリアデザイン、英語の学習を必須とする。

3 専門科目は、次のように専門基幹科目及び専門基礎科目から専門応用科目へと段階的に編成する。

<専門基幹科目・専門基礎科目>

- ・ 理工学部で学ぶために必要な理工学の基幹・基礎をなす、数学・物理学・化学・生物学・情報科学・地学・環境科目・実験等の各分野の基礎を身に付ける。
- ・ 専門分野の基礎的な研究方法を体験し、探求心を持って協調して作業ができる心をフレッシュャーズプロジェクト(初年次教育科目)において身に付ける。
- ・ 各専門分野について、その概要、基本的な概念、考え方、先端科学技術との関わりや意義について、理工学概論(初年次に配置)において学ぶ。

<専門応用科目>

- ・ 次の8コースを編成する。各コースでは、それぞれの専門分野における基礎的な科目から発展的な科目までを段階的、体系的に編成する。専門教育の集大成である必修科目の卒業研究では、研究の一連の流れを学び、最先端の研究に触れることにより、それぞれの専門分野における専門性を高めるとともに創造性、自主性を育む。

【生命科学コース】

- ・ 生命科学コースでは、生命科学の各分野の基礎から応用まで広い分野を包括して学ぶ。
- ・ 基礎分野、実験分野、理工生命科学・食品・医薬・エコロジー分野、応用化学分野、卒業研究関連分野から構成し、将来的にさまざまな分野で活躍できるよう体系的に科目を編成する。
- ・ 基礎分野では、専門知識の基礎を身に付け、その延長として実験分野で基礎を固める。

また、生命科学英語では将来必要となる生命科学に関する英語能力を養う。

- ・ 理工生命科学・食品・医薬・エコロジー分野では、生命科学分野における基礎を土台とした上で、それぞれの進路に基づいた発展科目により、専門性を高めて応用的な能力を培う。
- ・ 応用化学分野では、応用化学コースの専門応用科目により、他分野への門戸を広げ、より広い視野を養う。

【数理・物理コース】

- ・ 数理・物理コースでは、自然科学の基礎学問である数学と物理学の2つの学問分野について学び、物事を客観的かつ論理的に理解・分析する能力を養うと共に、社会の多様化と時代の変化に柔軟に対応できる幅広い教養と技能を身に付ける。
- ・ 数学と物理学に関する基盤科目、専門展開科目としての数学系分野・物理系分野・情報系分野の応用科目、さらに卒業研究関連科目で構成する。
- ・ 基盤科目では、数理・物理の基幹科目により、基礎力を養成する。
- ・ 専門展開科目では、数学と物理学の密接な関係を理解しながら、本人の適性や将来の方向性に応じた主専攻分野を意識して、数学系、物理系、情報系の3つの専門分野について深く学び、筋道立てて複雑な諸問題を解決すると同時に、答えの一見分からない問題に対して最善の解を見つけることができる能力を培う。
- ・ 情報系分野では、プログラミングの専門科目により、数理科学的な方法で問題を分析する力を身に付ける。

【応用化学コース】

- ・ 応用化学コースでは、化学における実践的な技術者としての基礎力を学ぶとともに社会人を身につける。
- ・ 基礎分野と発展分野及び実験分野並びに生命科学分野、先端科目分野（材料化学、表面工学、環境化学）及び卒業研究関連分野より構成している。
- ・ 基礎分野では、実践的な知識と理解を深め、発展分野では、さらに専門性を深めて実践的な知識を確立する。加えて基礎分野では、社会人の養成のために、応用化学セミナーで技術者倫理、特許、品質管理等を学び、技術者として活動するうえで必要な手段となる語学力を応用化学英語で身に付ける。
- ・ 生命科学分野では、生命科学コースの専門応用科目により、他分野への門戸を広げ、より広い視野を養う。
- ・ 先端科目分野では、表面工学、材料化学、環境化学の3つの分野で構成し、各先端分野の実践的知識を身に付ける。

【先進機械コース】

- ・ 先進機械コースでは、安全安心なものづくりを通して社会に貢献できるエンジニアを目指すために、機械工学全般を広く学ぶ総合機械専攻、自動車を中心に学ぶ自動車専攻、ロボットを中心に学ぶロボティクス専攻の3専攻を設置し、機械工学の基盤となる素養を身につけると同時に特定分野の専門知識を習得する。
- ・ 3専攻横断的に、材料力学分野、機械力学・制御分野、熱力学分野、流体力学分野、機械製作・材料分野、工業デザイン分野、設計・製図分野、実験・実習分野、卒業研究関連分野の知識を学ぶ。
- ・ 各専攻分野では、総合機械、自動車、ロボティクス関連の高度な専門知識を習得し、さらに創造力、問題解決能力を身につける。
- ・ 実験・実習分野では、企画・設計・製作のプロセスを実践し、CAD、機械設計、機械加工、機械実験などの技術を習得する。

【電気・電子コース】

- ・ 電気・電子コースでは、環境にやさしいエネルギーの創成、新しい電子素子や発光素子の省エネ化・小型化・低コスト化を実現するための基礎となる、電気電子工学の専

門知識を学ぶ。

- ・ コース基幹科目（電気・電子専門基礎分野、演習分野、実験分野）とコース発展科目（エネルギーシステム分野、ナノ電子デバイス分野、ITシステム分野、通信システム分野）、卒業研究関連科目より構成している。
- ・ コース基幹科目では、電磁気学、回路理論等を軸として体系的な基礎力を身に付け、連動する実験科目により、問題解決能力を身に付ける。
- ・ コース発展科目では、各専門分野における専門知識を身に付け、社会の構築に寄与できる実践力ある人材を育成する。

【健康・スポーツ計測コース】

- ・ 健康・スポーツ計測コースでは、身体と健康に関する知識や計測技術・コンピュータ処理の知識を身に付け、健康科学と情報テクノロジーを融合させたデジタルヘルスケアについて学ぶ。
- ・ コース基幹科目と展開科目（健康データ科学系、人間情報処理系、健康増進支援系）により編成する。
- ・ コース基幹科目では、健康データ科学系、人間情報処理系、健康増進支援系への展開の基礎となる力を身に付ける。
- ・ 展開科目では、健康科学と情報テクノロジーの融合を基とした科目により、論理思考力・応用力・問題解決能力を高める。
- ・ 実技・実験・実習科目では、知識、技術を体験することで、実践力、問題解決能力を身に付けた人材を育成する。

【情報ネット・メディアコース】

- ・ 情報ネット・メディアコースでは、ICT（情報通信技術）の専門性と応用を基盤とし、創造力豊かな情報エンジニアになるために、科学的思考力、技術的実践力を身に付ける。
- ・ 数学等の専門基幹科目・専門基礎科目をベースに、コース基幹科目とコース発展科目および卒業研究関連科目により編成する。
- ・ コース基幹科目では、情報基礎分野とプログラミング分野を軸として体系的な基礎力を身に付け、連動する実験・実習科目により問題解決能力を修得する。
- ・ コース発展科目では、情報工学、ネットワーク工学、メディア工学の3分野を軸として専門性を磨くとともに、それらの境界領域に位置する情報複合分野について学び、応用力を身に付ける。

【土木・都市防災コース】

- ・ 土木・都市防災コースでは、我々の生活基盤、社会基盤の充実、国土の発展に貢献するための素養を身に付ける。
- ・ 土木工学に関する基幹基礎科目、基幹発展科目、専門展開科目、実験・実習系科目、卒業研究関連科目により編成する。
- ・ 基幹基礎科目では、構造、地盤、水理、測量の各分野における基礎的な事項を学ぶ。
- ・ 基幹発展科目では、さらに発展的な内容を学ぶ。また、3年次を対象として土木工学総論を置き、改めて土木・都市防災についての内容を俯瞰できるようにする。
- ・ 専門展開科目では、将来の方向性、本人の適性に応じた主専攻分野を意識した防災系、建設系、環境系の3つの分野について学び、即戦力技術者としての基盤を身に付ける。
- ・ 実験・実習系科目では、講義で学んだ基礎知識、基礎技術を深める。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。

- 3 PBL (Project/Problem-Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 英語で授業を行う講義科目を通じて、グローバル化に対応できる人材を育成する。
(Japanese Culture and Society)

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。
なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/science-and-engineering.html#policy>）

（概要）

理工学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

理工学部理工学科では、現代社会を支える科学技術に興味を持つ学生を対象として、実践的な講義と実習を通して基礎および応用学問を深く学ぶ。問題の本質を見極める判断力と、論理的に分析する思考力、主体的に解決方策を見出すための適切な表現力と、他者と協働できるコミュニケーション能力を身に付ける。持続可能な社会・環境づくりに貢献しうる技能の取得を目指し、さまざまな分野で独創的に活躍できる人材を育成することを目的とする。この目的に基づき、次のような学生を求める。

【生命科学コース】

- 1 生命科学コースの教育に必要な総合的学力(生物と化学など)を有する。
- 2 生命科学コースでの学修を強く希望し、継続的に努力しようとする固い意志を有する。
- 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。
- 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って多様な人や社会、地域の持続的発展に自主的に貢献したいという意欲を有する。

【数理・物理コース】

- 1 数理・物理コースの教育に必要な総合的学力(数学Ⅲと物理など)を有する。
- 2 数理・物理コースでの学修を強く希望し、継続的に努力しようとする固い意志を有する。
- 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。
- 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って多様な人や社会、地域の持続的発展に自主的に貢献したいという意欲を有する。

【応用化学コース】

- 1 応用化学コースの教育に必要な総合的学力(化学基礎と化学など)を有する。
- 2 応用化学コースでの学修を強く希望し、継続的に努力しようとする固い意志を有する。
- 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。
- 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って多様な人や社会、地域の持続的発展に自主的に貢献したいという意欲を有する。

【先進機械コース】

- 1 先進機械コースの教育に必要な総合的学力(数学Ⅱ・Bと物理など)を有する。
- 2 先進機械コースでの学修を強く希望し、継続的に努力しようとする固い意志を有する。
- 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。
- 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って多様な人や社会、地域の持続的発展に自主的に貢献したいという意欲を有する。

※ 2020年度以前の3コース(総合機械コース、自動車コース、ロボティクスコース)のアドミッションポリシーについては、先進機械コースに準ずる。

【電気・電子コース】

- 1 電気・電子コースの教育に必要な総合的学力(数学Ⅱ・Bと物理など)を有する。
- 2 電気・電子コースでの学修を強く希望し、継続的に努力しようとする固い意志を有する。
- 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。
- 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って多様な人や社会、地域の持続的発展に自主的に貢献したいという意欲を有する。

【健康・スポーツ計測コース】

- 1 健康・スポーツ計測コースの教育に必要な総合的学力(数学Ⅱ・Bと物理など)を有する。
- 2 健康・スポーツ計測コースでの学修を強く希望し、継続的に努力しようとする固い

意志を有する。

- 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。
- 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って多様な人や社会、地域の持続的発展に自主的に貢献したいという意欲を有する。

【情報ネット・メディアコース】

- 1 情報ネット・メディアコースの教育に必要な総合的学力(数学Ⅱ・Bなど)を有する。
- 2 情報ネット・メディアコースでの学修を強く希望し、継続的に努力しようとする強い意志を有する。
- 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。
- 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って多様な人や社会、地域の持続的発展に自主的に貢献したいという意欲を有する。

【土木・都市防災コース】

- 1 土木・都市防災コースの教育に必要な総合的学力(数学Ⅱ・B、物理基礎・物理の力学分野など)を有する。
- 2 土木・都市防災コースでの学修を強く希望し、継続的に努力しようとする強い意志を有する。
- 3 科学技術に携わる者として、「清廉さ」「実直さ」「公共心」を有する。
- 4 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの教養・知識・技術を持って多様な人や社会、地域の持続的発展に自主的に貢献したいという意欲を有する。

2. 入学者選抜において評価する点

基礎科学である理学と応用科学である工学が融合し、豊かな社会を目指していく学問が理工学である。理工学部理工学科では、理学・工学の垣根を越えて幅広い知識や技術が学べるように1学科制を取っており、人類や社会の幸福に貢献しうる技術者の育成を目指している。理工学を学ぶうえで必要な総合的学力を有し、入学以後、幅広い教養と専門分野の知識や方法論を主体的に身に付け、科学の進展や社会の変化も認識しつつ、次世代社会の創造と持続的発展に貢献するための意欲と明確な目的意識を持つ者を高く評価する。

また、日本国内や外国の4年制大学の2年時修了(見込)者、短期大学卒業(見込)者、高等専門学校卒業(見込)者、および専修学校専門課程修了(見込)者など、大学等の高等教育機関で就学し、本学の理工学部理工学科で就学することに対して、強い意欲と能力を備え、明確な目的意識を持った者も選抜し、すでに修得した知識・技能を活かし、さらに理工学を学ぶことによって理工学に関する様々な事象や問題を探求・解決する能力を自主的・積極的に獲得し、多様な社会に貢献しうる者を高く評価する。

3. 入学前学習として求めること

理工学を学ぶためには基礎学力に加えて、問題の本質を論理的に見出す思考力や判断力が必要であり、また問題解決に向けたアイデアと実現方法を人々に正確にわかりやすく説明・記述できる表現力を望む。理工学部理工学科では、入学前学習として以下を求める。

- 1 理工学の基礎となる数学・物理・化学・生物など、専門分野に応じた高等学校等の教育機関の主要教科の基礎学力を確実に身に付けている。
- 2 新聞や本、インターネットなどの各メディアから日常的に進んで教養や知識を学ぶ意欲を有し、論理的な思考や倫理感を持って物事を判断し、正確な言葉でコミュニケーションすることができる。
- 3 将来的に国際社会で協働できるコミュニケーション力を養うためにも、基礎的な英語力や発信力、また課外活動などにも積極的に取り組める行動力や責任感を有する。

| |
|--|
| <p>学部等名 建築・環境学部</p> |
| <p>教育研究上の目的（公表方法：https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html）</p> |
| <p>（概要）</p> <p>建築・環境学部建築・環境学科は、大学の理念に基づき、建築分野及び環境分野を中心とした専門的な学術の理論と応用、さらに社会的実践の基礎を教授することにより、豊かな教養と高度で専門的な知識や技術を有し、社会が求める諸課題に対して、広い視野から、総合的かつ創造的な取り組みができる職能人、技術者及び研究者を育成する。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/architecture-and-environmental-design.html#policy）</p> |
| <p>（概要）</p> <p>建築・環境学部建築・環境学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目及び各コースの能力）を備え、所定の単位を修得しており、建築・環境学の総合的かつ全体的な学術体系を基盤とし、デザインとエンジニアリングの統合、環境との共生、既存の社会資源の維持・活用・再生、そして人々の持続する生活の質の向上など、現在の共生社会が必要とする諸課題を追及することのできる能力を得たと認められた学生に学位を授与する。</p> <p><知識・理解></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養） ※ 総合大学の利点を活かした学部共通の教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。 2 建築の意匠、歴史、構造、材料、環境・設備に関する基礎的知識を理解している。建築物を設計する知識に基づいて、図面を描くことができる。（専門分野に関する知識・理解） 3 建築・環境学の観点から、「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解） <p><技能></p> <ol style="list-style-type: none"> 4 建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを自ら実行する技術を持つ。（問題発見・解決力） 5 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力） <p><思考・判断・表現></p> <ol style="list-style-type: none"> 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生） 7 倫理観と公平・公正の精神を持った事象の判断力を有するとともに、建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを理解している。（倫理観、公平・公正な判断） 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信する能力を身につけるとともに、建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを理解している。（傾聴と発信） <p><関心・意欲・態度></p> <ol style="list-style-type: none"> 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を持って、社会から見た建築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。（生涯学び続ける意欲） 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を身につけ、社会から見た建築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。（社会参加への主体性） 11 建築物の設計プロセスにおいて、豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働） 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。社会から見た建 |

築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。(建学の精神の実践、奉仕動機)

更に、各コースの方針を次のように定める。

1. 建築デザインコース

建築に対する幅広い基礎的な素養を身につけると共に、構造、材料、環境・設備等の分野も総合的に考え、建築の計画・デザイン(設計)を実践できる感性と能力を身につけている。

2. 建築エンジニアリングコース

建築構造や材料・施工に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野に携わる能力を身につけている。

3. 環境共生デザインコース

建物の環境・設備に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野、さらにそれらの技術と建築設計とを総合的に捉えてデザインする分野に携わる能力を身につけている。

4. まちづくりデザインコース

良好な都市環境を創出・再生するために、コミュニティデザインや既存建造物の再生・利活用、ランドスケープデザインなど総合的な観点から、地域社会の活性化に携わる感性と能力を身につけている。

5. すまいデザインコース

すまいに関する知識をもとに、戸建住宅や集合住宅などの様々な用途の住宅の計画と設計やインテリアと家具のデザイン、さらには住居後のメンテナンスとリフォームに関する分野まで幅広く携わる感性と能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/architecture-and-environmental-design.html#policy>)

(概要)

建築・環境学部建築・環境学科は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、学部共通の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて編成するとともに、教養科目、外国語科目、保健体育科目から構成する。また、キリスト教、初年次教育、キャリアデザイン、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように専門基幹科目及び専門基礎科目から専門応用科目へと段階的に編成する。

<専門基幹科目>

- ・ 建築・環境学を学ぶうえで、その基幹をなす、数学、物理、化学、生物、情報、環境、実習等の工学関係の基礎を身に付ける。

<専門基礎科目>

- ・ 建築・環境学を学ぶうえで、建築設計製図等の専門分野の基礎を身に付ける。

< 専門応用科目 >

- ・ 次の5つのコースを編成し、各コースの専門知識や技術等を身に付けるとともに、ゼミナール及び卒業研究を4年次の必修とし、各コースの専門学習の総まとめを行う。

【建築デザインコース】

- ・ 計画・設計に必要な幅広い基礎的な素養を身に付け、デザイン、構造、材料・施工、環境・設備の4つの分野を総合的・統合的にとらえる能力を培うとともに、社会、地域や建物を実感することや体験することを通じ、自身でそれらを分析し、望ましい建築空間として提案する力を育む。

【建築エンジニアリングコース】

- ・ 様々な材料を用いる建築物の構造計画、構造設計手法、耐震補強の手法、建築物の材料・施工計画、維持管理計画を専門的、かつ総合的に理解する。その上で、耐震性、長寿命化等を十分に考慮した安全な建築物を計画、設計、提案できる能力を育む。

【環境共生デザインコース】

- ・ 建築に関連する環境要素には、熱・光・空気・水・音等があり、これらを調整して快適且つ環境負荷を抑えた建築・設備技術について学び、その技術を応用し、人々が安全で快適な生活が営める建築空間を創造できる幅広い環境共生デザイン能力を育む。

【まちづくりデザインコース】

- ・ 都市環境の中の社会的・建築的課題を抽出し、総合的な観点から実践的に問題解決を図ることができる能力を育む。地域コミュニティの活性化や建築ストック（空き家や既存団地など）の再生・利活用、ランドスケープデザイン、コミュニティデザインなどと密接に連携した「まちづくりデザイン」能力を育む。

【すまいデザインコース】

- ・ 戸建て住宅、集合住宅、年老いてからの生活の器としての老人福祉施設、仕事を併設した住宅等、さまざまな「すまい」の設計方法を学ぶことに加え、ひとつひとつの「すまい」が、街並み＝都市の風景を作り上げていることに配慮できる能力を育む。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem- Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。

- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 英語で授業を行う講義科目を通じて、グローバル化に対応できる人材を育成する。(Japanese Culture and Society)

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/architecture-and-environmental-design.html#policy>）

（概要）

建築・環境学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

建築・環境学部建築・環境学科では、建築及びその環境分野を中心とした専門的な学術理論と応用・実践方法を学ぶことで豊かな教養と高度な専門知識や技術を有し、総合的・創造的な広い視野から社会の要求する諸問題に取り組んで行ける人材を育成することを目指している。そのために、建築、都市、すまい、構造、環境共生などの専門分野に強い学修意欲と熱意を持ち、建築・環境分野のさまざまな課題に対し柔軟な思考と他者との協調性のもと、自分の意見を適切な言葉や表現方法で伝える能力を有する学生を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

建築・環境学部建築・環境学科では、物理、化学、数学等の専門基幹科目、建築設計製図や建築への導入科目等の専門基礎科目、さらに建築デザイン、建築エンジニアリング、建築・都市再生デザイン、すまいデザイン、環境共生デザイン各コースでの専門応用科目、加えて専門学修の総括となるゼミナール及び卒業研究へと段階的に建築・環境学を学んでいく。

その学修を進めるうえで必要な、数学・物理・化学・生物・情報・環境などの工学的な基礎学力、歴史・文化・芸術などの広い知識と教養、語学力の素養を確認する。さらに、建築・都市、それを取り巻く社会・地域における諸課題に対して積極的に取り組める意欲、客観的立場からの思考力・協調性、自身の意見を他者に適切に伝える能力等を評価する。

3. 入学前学習として求めること

建築・環境学部建築・環境学科では、高等学校の主要基礎科目である数学、国語、英語の基礎学力を確実に身に付け、加えて物理、化学、生物などの理科系科目、歴史、地理等の人文系科目についても、主体的に学習しておくことが必要となる。また、建築設計製図を始めとする建築・環境学の専門科目を学修する準備として、建物や風景などのスケッチやデッサンを通して描写・表現力を養うこと、実物の建物を訪れて空間を実際に体験し、感じ取ること、都市や地域、建築、すまいやそれを取り巻く社会の諸問題の情報収集と整理・その解決方法の模索、さらにその成果をどのような手法で表現すれば良いのかまでを意識して実践してみることを勧める。

学部等名 人間共生学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html>）

（概要）

人間共生学部は、大学の理念に基づき、幅広く豊かな教養と、共生という視点から人がよりよく生きるために必要な専門性を身に付け、人と人、人と組織・地域・社会・自然などとの間に横たわる様々な問題を発見し、解決の道筋を導き、他者に共感し、協働して問題解決を実行できる人材を育成することで、21世紀の共生社会のニーズに応えていくことを目指している。

コミュニケーション学科では、多様な文化や価値観を持つ人々と心の通い合う人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけ、共生社会の一員として活躍できる人材を育成する。

共生デザイン学科では、デザインに関する知識と技術を習得し、「デザイン力」、すなわち課題を発見しこれを解決するための方策を構想する力と、その構想をとりまとめ表現する力とを身につけた人材を育成する。

< 関東学院大学学則第4条第2項 >

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/interhuman-symbiotic-studies.html#policy>）

（概要）

【コミュニケーション学科】

人間共生学部コミュニケーション学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

< 知識・理解 >

- 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2 コミュニケーションに関する知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

< 技能 >

- 4 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
- 5 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

< 思考・判断・表現 >

- 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
- 7 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 8 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

< 関心・意欲・態度 >

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）

- 10 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
- 11 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
- 12 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

【共生デザイン学科】

人間共生学部共生デザイン学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

<知識・理解>

- 1 多様な文化、自然環境との共生に適応できる、幅広い教養を身に付けている。（幅広い教養）
- 2 共生の時代のデザインに対応する広い概念としての理解ができている。（専門分野に関する知識・理解）
- 3 本学が立地する神奈川の歴史・文化・風土を背景とした生活の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 4 課題を発見し解決していく能力を有し、自分の考えを口頭または文章、さらにはデザイン表現を用いて、わかりやすく的確に伝えることができる。（問題発見・解決力）
- 5 デザイン表現を活用するなど、国際社会においても協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

- 6 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、様々な課題を発見し、デザインの知識や技能によって解決に向けた分析、考察を展開し、企画を提示できる。（多文化での共生）
- 7 共生や環境に関わる倫理観と公平・公正の精神を持って、問題解決のための思考・判断をすることができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 8 生活者の声に耳を傾け、彼らの視点に立った新しい生活提案をすることができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、デザインを通じた提案の質的向上を目指す意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 10 神奈川をはじめとする地域の課題や社会の課題にデザインを通して寄与しようとする意欲をもっている。（社会参加への主体性）
- 11 デザインに関する広範な知識と表現技術のもとに、社会において他者と協働しながら主体的に課題に取り組む態度を身に付けている。（チームワーク、他者との協働）
- 12 共生のデザインに関わる知識と技術を融合させて、実践的に社会貢献する態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/interhuman-symbiotic-studies.html#policy>）

（概要）

【コミュニケーション学科】

人間共生学部コミュニケーション学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、「室の木スタンダード」として、人間共生学部、栄養学部、教育学部が連携・協働して編成する。学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他から構成する。また、初年次教育、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザイン、キリスト教、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学部基盤科目、プロジェクト科目、学科基礎科目、学科専門科目（メディア・コミュニケーション領域、ビジネス心理・コミュニケーション領域、グローバル・コミュニケーション領域、共生コミュニティ分野及び総合分野）を体系的に編成する。

<学部基盤科目>

- ・ 人間共生とコミュニケーション及びデザインとの関連性について理解するとともに、人間共生学部における学習の柱となるプロジェクト科目に関する事前学習及び事後学習を行う。

<プロジェクト科目>

- ・ 学生が各々のプロジェクトを設定し、担当する学科専任教員のもと、学内での学びだけでなく、学内の学びの成果や学外での調査、体験等を有機的に結びつける実践的な学びを行う。

<学科基礎科目>

- ・ 学科専門科目を学ぶうえで、多様な情報を収集し、それらを的確に論理的に表現して伝える基礎的な知識を段階的に学ぶ。

<学科専門科目>

- ・ メディア・コミュニケーション領域では、さまざまなメディアを利用した表現技術やメディアを通してのジャーナリズムに関する知識に加え、メディア活用に必要な情報リテラシーや情報通信技術に関する知識や技能、情報通信技術を社会基盤や新ビジネスに活かすための知識を身に付ける。
- ・ ビジネス心理・コミュニケーション領域では、企業などの組織における人間関係や消費者心理を応用したビジネス、特にコミュニケーションが重要視されるホスピタリティ産業に関する知識を身に付ける。
- ・ グローバル・コミュニケーション領域では、コミュニケーションの基礎となる日本語、英語、中国語の言語活用能力と各言語を使用している社会の文化に関する知識を身に付ける。
- ・ 共生コミュニティ分野及び総合分野は、コミュニケーション学科及び共生デザイン学科の共通編成とする。共生コミュニティ分野では、人間共生学部を構成するコミュニケーション学科と共生デザイン学科の専門性を融合し、共生時代のコミュニティリーダーの養成を目指す。総合分野では、学生が自ら選択したテーマについて、ゼミナールを通じて課題解決および調査・研究の方法を身に付けると同時に、そのテーマに関する理解を深め、卒業研究を通じてこれまでの学習、特にゼミナールやプロジェクト科目で取り組んだテーマについて、卒業論文等の成果物の制作を通して研究結果や自分自身の考えをまとめる方法を身に付ける。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。

- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。
- 12 プロジェクト科目はすべて演習科目とし、インターンシップや海外留学等の学外における学生主体の学習を基本とする。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

【共生デザイン学科】

人間共生学部共生デザイン学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、「室の木スタンダード」として、人間共生学部、栄養学部、教育学部が連携・協働して編成する。学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他から構成する。また、初年次教育、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザイン、キリスト教、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学部基盤科目、プロジェクト科目、学科基礎科目、学科専門科目（デザイン構想領域、デザイン表現領域、共生コミュニティ分野及び総合分野）を体系的に編成する。

<学部基盤科目>

- ・ 人間共生とコミュニケーション及びデザインとの関連性について理解するとともに、人間共生学部における学習の柱となるプロジェクト科目に関する事前学習及び事後学習を行う。

<プロジェクト科目>

- ・ 学生が各々のプロジェクトを設定し、担当する学科専任教員のもと、学内での学びだけでなく、学内の学びの成果や学外での調査、体験等を有機的に結びつける実践的な学びを行う。

<学科基礎科目>

- ・ 学科専門科目を学ぶうえで、多様な情報を収集し、それらを的確に論理的に表現して伝える基礎的な知識を段階的に学ぶ。

<学科専門科目>

- ・ デザイン構想領域では、デザイン文化分野、デザイン企画分野、環境コミュニティデザイン分野における専門的学習を行い、デザインに関する知識や企画立案の手法を身に付ける。
- ・ デザイン表現領域では、デザイン表現共通分野、映像表現分野、グラフィック・プロダクトデザイン分野、インテリアデザイン分野における専門的学習を行い、デザイン表現を実践していくうえでの基本的な技法を身に付ける。
- ・ 共生コミュニティ分野及び総合分野は、コミュニケーション学科及び共生デザイン学科の共通編成とする。共生コミュニティ分野では、人間共生学部を構成するコミュニケーション学科と共生デザイン学科の専門性を融合し、共生時代のコミュニティリーダーの養成を目指す。総合分野では、学生が自ら選択したテーマについて、ゼミナールを通じて課題解決および調査・研究の方法を身に付けると同時に、そのテーマに関する理解を深め、卒業研究を通じてこれまでの学習、特にゼミナールやプロジェクト科目で取り組んだテーマについて、卒業論文等の成果物の制作を通して研究結果や自分自身の考えをまとめる方法を身に付ける。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem-Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 プロジェクト科目はすべて演習科目とし、インターンシップや海外留学等の学外における学生主体の学習を基本とする。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。
なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/interhuman-symbiotic-studies.html#policy>）

（概要）

人間共生学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

【コミュニケーション学科】

1. 求める学生像

人間共生学部コミュニケーション学科は、多様な文化や価値観を持つ人々と心を通いあう人間関係を構築するために、コミュニケーション能力を身に付け、共生社会の一員として活躍できる学生を求める。高等学校までに到達する学力のうち、「知識・技能」「思考力・判断力」とともに、積極的に国内外の地域や社会に関心を持ち、社会参加や連携の機会を生かして、能動的に人間関係を構築するための「主体性」を持つ学生を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

人間共生学部コミュニケーション学科は、コミュニケーション能力の基礎として、一般入学者選抜や大学入学共通テスト利用選抜において、英語能力を高く評価する。また、総合型選抜では、資格型として、英語、中国語、情報の能力を評価する。

3. 入学前学習として求めること

人間共生学部コミュニケーション学科は、グローバルな視点から、国内外の地域や社会に対して関心を持つために、高等学校までの基礎学力を身に付けたうえで、インターネットや新聞、書籍等のメディアを通して、情報の理解や獲得に努めることを求める。さらに多様な情報を収集し、論理的に整理する機会を積極的に作ることを求める。また、英語や中国語の言語運用能力獲得はコミュニケーションの道具として有効であるため、高等学校までの学習を継続し、さらに能力を向上することを求める。

【共生デザイン学科】

1. 求める学生像

人間共生学部共生デザイン学科は、多様な生活文化や価値観を尊重及び自然環境を配慮し、「共生を実現するライフスタイルの創造」ができる学生を求める。高等学校までに到達する学力のうち、「知識・技能」「思考力・判断力」とともに、社会において他者と協働しながら「主体的」に課題に取り組む姿勢と、共生のデザインに関わる知識と技術を融合させ、実践的に社会貢献する意欲を持つ学生を求める。

2. 入学者選抜において評価する点

人間共生学部共生デザイン学科では、デザインの基礎となる能力を評価するために、一般入学者選抜では、文系・理系学生を幅広く採用することを考え、国語と数学からの1科目選択を採用している。また、総合型選抜の課題型では、出題された課題に対する取り組みの成果を通じて、論理性、創造性、表現力やプレゼンテーション能力を評価する。

3. 入学前学習として求めること

人間共生学部共生デザイン学科では、高等学校までの基礎学力を身に付けたうえで、社会の諸問題に関心を持ち、有形・無形のデザインを制作・鑑賞する機会を積極的に作ることを求める。それにより、暮らしや地域の課題にデザインを通して、寄与しようとする意欲を高めることを望む。また、高等学校までの学習を継続し、自分の考えを口頭、文章、さらにはデザインを用いて表現するための能力を向上させることを求める。

学部等名 栄養学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html>）

（概要）

栄養学部管理栄養学科は、大学の理念に基づき、健康と栄養と食物に関連する分野を中心に、個人や家族それに地域社会の健康増進と栄養の改善を図り、食生活を中心とした生活環境やQOL（quality of life）の向上に寄与する人材を育成する。

< 関東学院大学学則第4条第2項 >

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/nutrition.html#policy>）

（概要）

栄養学部管理栄養学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域17項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

< 知識・理解 >

- 1 豊かな人間性を具え社会に貢献できる管理栄養士等の専門職業人としての知識を身につけている。（社会貢献）
- 2 管理栄養士等として、自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養）
※ 総合大学の利点を活かした学部共通の教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。
- 3 栄養学部管理栄養学科の学問領域固有の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 4 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

< 技能 >

- 5 管理栄養士等の専門職業人として必要な、実践的な技能を身に付け、その場に応じた適切な対応ができる。（実践力）
- 6 管理栄養士等の専門職業人として発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
- 7 個々の生活者のQOL（Quality of life）を維持・向上させるべく、生活環境に応じた望ましい食生活を具体的に提案指導できる。（実践力）
- 8 一次予防に必要な「栄養の指導」と、食生活改善のために必要な「食育の啓発・推進」などを通して、地域の食環境方策を立案し積極的に提案できる。（実践力）
- 9 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

< 思考・判断・表現 >

- 10 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
- 11 管理栄養士等の専門職業人として必要な倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 12 栄養教育（栄養指導等）での対象者の人間性を理解し、客観的な立場から対象者個々に対し適切な対応を思考することができる。（客観的な判断）
- 13 栄養教育（栄養指導等）での対象者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することにより、より効果的な指導ができる。（傾聴と発信）
＜関心・意欲・態度＞
- 14 管理栄養士等の専門職業人として求められる最新の知識・技能を、生涯にわたり進んで高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 15 管理栄養士等の専門職業人として、職務に関する限定的な領域だけでなく、専門知識を生かしつつ、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
- 16 豊富な知識と広い視野のもと、管理栄養士等の専門職業人集団の一員として、様々な背景をもった他専門職者を尊重しながら、協働して職務を遂行する協調性を有している。（チームワーク、他者との協働）
- 17 管理栄養士等の専門職業人として、問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/nutrition.html#policy>）

（概要）

栄養学部管理栄養学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、管理栄養士を養成することを主たる目的とし、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、「室の木スタンダード」として、人間共生学部、栄養学部、教育学部が連携・協働して編成する。学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他から構成する。また、初年次教育、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザイン、キリスト教、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学部基幹科目、学科基幹科目、学科専門科目（栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、総合分野、栄養教諭分野）を体系的・段階的に編成する。

＜学部基幹科目＞

- ・ 健康・栄養・食物に関する基盤を導入的科目として学ぶ。

＜学科基幹科目＞

- ・ 専門科目の基幹として、基礎的な説明と食環境に及ぼす影響を総合的に学ぶ。

＜学科専門科目＞

- ・ 栄養関連専門基礎分野では、専門分野を学ぶうえで必要な基礎的知識を総合的に学ぶため、基礎理科、社会・環境と健康、人体の構造と機能・疾病の成り立ち、食べ物と健康の4つの分野を配置し、理科・医学・社会福祉などの基礎を学ぶ。
- ・ 栄養関連専門分野では、基礎及び応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理、総合演習、臨地実習の7つの分野を配置し、実験・実習・演習を通じて、

より実践的な能力を身に付ける。

- ・ 総合分野では、ゼミナール、卒業研究等の科目を通じて、学生の興味関心のある分野について深く学ぶ。
- ・ 栄養教諭分野では、栄養教諭を目指す学生が児童や生徒に対し、正しい食習慣を身に付けることができる指導力を養う。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem- Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 最前線の管理栄養士業務について、関連する各学外施設へ臨地実習を行い、実践的能力を培う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。
なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/nutrition.html#policy>）

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>栄養学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。</p> <p>1. 求める学生像</p> <p>栄養学部管理栄養学科は、食と栄養の専門家である管理栄養士になることを目指して、「食」「栄養」「健康」に対して強い関心を持ち、栄養学の専門分野を学ぶための基礎となる「生物」や「化学」を理解している人を求める。また、管理栄養士の資格を取得して、科学的根拠に基づいた食、栄養と健康に関する知識を活かし、さまざまなライフステージの人々に対し、健康の保持と増進、疾患の予防と改善、生活の質的向上に貢献できる人を求める。</p> <p>2. 入学者選抜において評価する点</p> <p>栄養学部管理栄養学科では、栄養学の専門分野を主体的に学ぶために必要な化学や生物、コミュニケーションを図るための基礎となる国語や英語に関する理解度を評価する。また、食、栄養と健康に高い関心を持ち、社会が抱える課題とニーズを適切に捉え、問題の解決に必要な基礎的知識と論理的思考力、自らの考えをわかりやすく発信するための表現力を有する人を求める。</p> <p>3. 入学前学習として求めること</p> <p>栄養学部管理栄養学科は、栄養学の基礎となる生物と化学に関する基礎的な知識を身に付けていることを求める。また、さまざまな背景を持った他専門職者や栄養指導等における対象者の心情を理解し、尊重しながら職務を円滑に遂行するために、実習科目や課外活動を通じて、コミュニケーション能力と協調性を有していることを求める。</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>学部等名 教育学部</p> |
| <p>教育研究上の目的（公表方法：https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html）</p> |
| <p>(概要)</p> <p>教育学部こども発達学科は、大学の理念に基づき、こどもの発達を心と身体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解することを重視し、現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた小学校教諭・特別支援学校教諭・幼稚園教諭・保育士を育成する。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/education.html#policy）</p> |
| <p>(概要)</p> <p>教育学部こども発達学科は、教育研究上の目的のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>＜知識・理解＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。 2 教育・保育・心理・福祉の観点から、高く総合的な知性を修得している。 3 教育者・保育者として現代的課題に対応できる、実践的支援力を修得している。 <p>＜技能＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 教育者・保育者としての課題を発見し、それに対応できる実践的スキルを修得している。 5 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。 |

<思考・判断・表現>

- 6 子どもや家庭、また、地域の教育・保育の社会的・文化的背景を理解したうえで、自分自身の態度や経験を考えることができる。
- 7 倫理観と公平・公正の精神をもつものごとについて考え、教育者・保育者としての適切な判断を行うことができる。
- 8 多様な立場・観点からものごとをみつめるとともに、自身の考え・意見を必要な表現手段を用いて効果的に発信することができる。

<関心・意欲・態度>

- 9 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。
- 10 教育者・保育者として、社会的な役割と責任を果たそうとする主体性を有している。
- 11 教育・保育・心理・福祉を中心とした幅広い知識と視野のもとに、様々な背景を持った他者を尊重して協働できる。
- 12 現代的課題について、教育者・保育者として誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/education.html#policy>）

（概要）

教育学部こども発達学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、小学校教諭・幼稚園教諭の養成を主たる目的として、また、特別支援学校教諭・保育士の養成を目的として、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。なお、認定心理士の資格を得ることができる課程である。
- 2 共通科目は、「室の木スタンダード」として、人間共生学部、栄養学部、教育学部が連携・協働して編成する。学部共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他から構成する。また、初年次教育、コンピュータ・リテラシー、キャリアデザイン、キリスト教、英語の学習を必須とする。
- 3 専門科目は、次のように学科基幹科目及び学科専門科目（教育・保育分野、心理分野、健康・福祉分野、総合分野、キャリア分野、実習分野）を体系的・段階的に編成する。また、小学校教育コース及び幼児教育コースを設置し、それぞれの専門性及び取得資格に応じた課程を編成する。

<学科基幹科目>

- ・ 専門教育の導入並びに総合的な科目、また、学びの中間点における振り返りとその後の学習課題を発見・確認する。

<学科専門科目>

- ・ 教育・保育分野では、教育現場や保育現場の現代の課題について学び、理解を深める。
- ・ 心理分野では、子ども一人ひとりの適応的な発達を支えることのできる教育者・保育者を養うため、子どもの発達や心理に関する課題を十分に理解し、適切な対処のあり方について学ぶ。
- ・ 健康・福祉分野では、現代の子どもや家庭を取り巻く社会的な課題について学び、子どもが健康・安全に成長するための支援技術を身につける。
- ・ 総合分野では、ゼミナールを必修科目として設置し、学生の興味関心のあるテーマについて深く学ぶ。
- ・ キャリア分野では、段階的に設置されている演習科目を通じて、将来の進路につい

て考え、教育職・保育職に就く者に対して教育・保育の現場では何が求められているかを学ぶ。

- ・ 実習分野では、1～4年次の全年次で各資格取得のための実習指導及び実習科目をとおして、大学での基礎的な学びと教育・保育現場での学びを効果的に連動、統合させる学びを行う。

教育方法

- 1 講義を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといった学生の講義への参加を積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 PBL (Project/Problem- Based Learning) やサービスラーニング等の体験型授業を通じて、課題設定・実践的な解決能力を培う。
- 4 フィールドワーク、ボランティア、海外インターンシップ等の授業による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 5 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 6 グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 7 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 8 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 9 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 10 ICTを積極的に活用し、LMS (Learning Management System) を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 11 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL (Computer Assisted Language Learning) を用いる。
- 12 外部の教育・保育現場で実習を行い、実践的能力を培う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/education.html#policy>）

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>教育学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。</p> <p>1. 求める学生像</p> <p>教育学部こども発達学科は、こどもや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される質の高い保育者、小学校教員などになることを目指す明確な目的意識と情熱をもつ人材を求める。また、こどもの発達を心と身体の両方と、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解できる人材を求める。さらに、文化、芸術、スポーツ、自然、環境などに関心を持ち、こどもをめぐる課題について他者と議論しながら自分の考えを論理的に説明できる人材を求める。</p> <p>2. 入学者選抜において評価する点</p> <p>教育学部こども発達学科は、保育者、小学校教員などの専門職の育成にあたり、保育、教育に関する専門分野を主体的に学ぶために必要な高等学校の基礎学力を有していることを重視する。また、こどもの発達やこどもをめぐる諸課題について積極的に関心を持って取り組む姿勢と、自分の考えを論理的に述べる態度を評価する。さらに、学校生活やクラブ活動など集団の中で主体性、持続性、協調性を発揮し、他者とコミュニケーションを図りながら議論する態度を重視する。</p> <p>3. 入学前学習として求めること</p> <p>教育学部こども発達学科は、将来、保育者や小学校教員としてこどもたちに「先生」とよばれる立場になるために、高等学校の主要科目の基礎学力及び文章の読解力、論理力を求める。また、高校の行事やボランティア活動などへの積極的な参加は、大学での学びや将来に必要とされる実践力、コミュニケーション力、他者への配慮などを身に付けるために必要である。さらに、こどもの発達、文化、芸術、スポーツ、自然、環境など多くの事物に関心と好奇心を持つ態度を求める。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>学部等名 看護学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html）</p> <p>(概要)</p> <p>看護学部看護学科は、大学の理念に基づき、21世紀の保健医療福祉領域における看護専門職としての社会的使命を自覚して人びとの健康と well-being に貢献する人材を育成する。そのために、豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う対話型の教育、少人数教育、経験学習重視の教育によって学生の個性と知性を磨き、看護専門職として主体的に自立して専門性を発揮するための看護実践知、さらに多種間で協働し地域社会と連携するための能力を育む。</p> <p style="text-align: right;">＜関東学院大学学則第4条第2項＞</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/nurising.html#policy）</p> <p>(概要)</p> <p>看護学部看護学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に基づき、教育研究上の目的のもと次に掲げる6つの能力（4つの領域の学習成果）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。</p> <p>学生が身に付ける6つの能力</p> <p>DP1 人々の尊厳と権利を擁護するための看護倫理観に基づいた判断・行動をとること</p> |

- ができる。
- D P 2 神奈川県をはじめとする地域、社会・文化的背景を踏まえて自己や他者を包括的に理解し尊重できる。
- D P 3 看護専門職として関わる人とコミュニケーションをとり、パートナーシップを形成できる。
- D P 4 人々の多様な健康課題・発達課題に対し、基礎的知識と技術を活用して解決できる。
- D P 5 保健医療福祉の多様なケア環境において看護専門職として多職種と協働できる。
- D P 6 探求する態度を持ち継続して学び、成長できる。

段階的成果目標（4つの領域の学習成果）

上記6つの能力に関するL1（1年生）からL4（4年生）までの成果目標を、「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」「関心・意欲・態度」の4つの領域の学習成果に分類し、表のとおり段階的に示す。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/academics/nursing.html#policy>）

（概要）看護学部看護学科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、次に掲げる方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

なお、本方針は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請等を踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程並びに教育指導体制の充実に努める。また、各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努める。

教育課程・教育内容

- 1 教育課程は、校訓「人になれ 奉仕せよ」を具現化できる看護専門職を育成することを主たる目的とし、共通科目、専門基礎科目、専門科目により体系的に編成する。
- 2 共通科目は、全学的な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成するとともに、教養分野及び外国語分野で構成する。また、キリスト教学、コンピュータ・リテラシー、データサイエンス、キャリアデザインのほか、専門基礎科目、専門科目の基盤となる人間への理解を深めるために、倫理学、心理学、生物学を必修とする。
- 3 専門基礎科目は、人の健康や健康障害と回復の促進、および人々の多様な健康課題・発達課題を解決する基盤形成のために必要な科目を配置する。また、人の環境・健康支援と社会保障制度に関する科目を配置する。
- 4 専門科目は、看護の対象を生活者として包括的に捉え、健康課題を解決できる能力の習得を目指す構成とする。基礎看護学、生活支援看護学、療養支援看護学、統合看護学を体系的・段階的に編成する。これら看護の専門性を学修し、発展させるために、看護実践にかかわる基礎的知識・技術、科学的・論理的思考力、課題解決能力、パートナーシップ形成能力、協働力、自己研鑽能力を培うために必要な専門科目を編成する。

<基礎看護学>

- ・ 健康・人間・環境・看護の4つの視点を元に、看護とは何かを問い続け、理論・概念・哲学を学修し、看護の基盤となる技術と課題解決の方法を修得する。

<生活支援看護学>

- ・ 保健医療福祉の多様なケア環境において、対象の発達課題、健康レベル、健康課題のとらえ方、地域で暮らす生活者としてのとらえ方や、看護上の目標を達成するための能力、多職種と協働していく能力を修得する。

<療養支援看護学>

- ・ 医療の現場において求められる対象との関係形成に基づき、健康障害を持ちながら

療養生活を送る対象者の課題解決を支援する能力を修得する。

＜統合看護学＞

- ・ 各分野で学んだ知識と技術を統合し、初年次より看護実践及び研究への志向性を高め、保健医療福祉の多様なケア環境において適切な看護ケアを提供できる看護実践能力を修得する。

教育方法

- 1 講義や演習・実習を通じて、当該科目に必要な知識・技能を教授するとともに、書く・話し合う・発表するといったアクティブ・ラーニングを積極的に導入する。
- 2 習熟度別等による少人数教育を推進し、きめ細かな教育を通じて、学習効果を高める。
- 3 フィールドワーク、ボランティア、海外研修等による社会参加の機会を通じて、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
- 4 キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。
- 5 グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
- 6 社会連携教育（地域、企業、自治体等との連携による教育）を展開し、社会をフィールドとしたPBLやサービスラーニング等を通じて、社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
- 7 幅広い教養及び専門分野における知識、技術を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
- 8 キリスト教及び自校史への理解を基に、PBLやサービスラーニング等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
- 9 ICTを積極的に活用し、LMS（Learning Management System）を通じて、学生へのフィードバックや学習支援を行う。
- 10 英語の音声面を中心とした実践的なトレーニングの手法として、CALL（Computer Assisted Language Learning）を用いる。
- 11 保健・医療・福祉の多様なケア環境において臨地実習を行い、実践的能力を培う。

学習成果の評価

学位授与方針の達成度を検証するために、学習成果の評価について次のように定める。
なお、検証結果は教育課程編成や授業改善等に活用する。

- 1 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。
- 2 レポート・論文・プレゼンテーション・技術演習や看護実践の成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、対象に応じた看護を展開できる能力（課題解決能力・思考力、倫理観、協働力、パートナーシップ形成能力、自己研鑽能力）を評価する。
- 3 4年間の学びを通じて、学位授与方針に掲げた能力を総合的に評価する。

※ 教育課程の体系性や学位授与方針との対応関係はカリキュラムマップにより別途明示する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://univ.kantogakuin.ac.jp/academics/nurising.html#policy>）

(概要)

看護学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性を踏まえるとともに、学部共通の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、次のように定める。

1. 求める学生像

看護学部看護学科は、多様な健康課題・発達課題を持つ人々の尊厳と権利を擁護するための倫理観を有し、地域の生活環境及びチーム医療において看護専門職として多職種と協働して課題を解決するために、調整能力、科学的・論理的思考力、創造的探究心を持つ人材の育成を目指している。したがって、学生には、自己と他者の価値観や地域・社会・文化的背景を尊重しつつ、主体的に学修し、成長を目指していく姿勢や意欲を持つことを求める。

2. 入学者選抜において評価する点

人の生命と尊厳に関わる看護専門職を目指すには、高い倫理観と生涯にわたり、知識・教養・技術を高めようとする態度が必要である。

そのため、看護学部看護学科では、基礎的学力を有し、人々の保健医療福祉に貢献したいという意欲を持ち、他者を尊重し、関心を寄せ、思いやる心を持って自らコミュニケーションを図り、信頼関係を構築しようとする姿勢や課題に対して誠実に向き合い、公平・公正に事象を捉えようとする態度を評価する。

3. 入学前学習として求めること

看護学部看護学科では、高等学校の主要教科（国語、数学、英語、生物、化学）の基礎学力をバランスよく確実に身に付けておくことを求める。また、課外活動などにも積極的に取り組み、人々に関心を持って関わることで、多様な価値観に触れて広い視野を持つことやコミュニケーション能力を高める重要性を理解し、行動していることを求める。さらに、マスメディアなどから保健医療福祉などに関する情報を得ることや、自ら興味・関心を持ったテーマに関して探求する積極的姿勢を持っていることなどを求める。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|------------------------------------|--------|---|-----|----|----|-----------|------|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 4人 | — | | | | | 4人 |
| 国際文化学部 | — | 15人 | 10人 | 5人 | 0人 | 0人 | 30人 |
| 社会学部 | — | 11人 | 6人 | 2人 | 0人 | 1人 | 20人 |
| 経済学部 | — | 14人 | 12人 | 3人 | 0人 | 0人 | 29人 |
| 経営学部 | — | 14人 | 11人 | 3人 | 0人 | 0人 | 28人 |
| 法学部 | — | 25人 | 6人 | 3人 | 0人 | 0人 | 34人 |
| 理工学部 | — | 37人 | 19人 | 7人 | 0人 | 26人 | 89人 |
| 建築・環境学部 | — | 7人 | 8人 | 3人 | 0人 | 6人 | 24人 |
| 人間共生学部 | — | 12人 | 8人 | 3人 | 0人 | 1人 | 24人 |
| 栄養学部 | — | 7人 | 5人 | 1人 | 0人 | 0人 | 13人 |
| 教育学部 | — | 6人 | 9人 | 2人 | 0人 | 1人 | 18人 |
| 看護学部 | — | 8人 | 6人 | 5人 | 7人 | 5人 | 31人 |
| 学部に属さない教員 | — | 2人 | 2人 | 1人 | 1人 | 0人 | 6人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | 学長・副学長以外の教員 | | | | | 計 |
| 0人 | | 654人 | | | | | 654人 |
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | | 公表方法: https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/research/researcher-database.html | | | | | |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|------------------------------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 国際文化学部 | 276人 | 276人 | 100% | 1116人 | 1117人 | 100.1% | 12人 | 10人 |
| 社会学部 | 195人 | 195人 | 100% | 784人 | 787人 | 100.4% | 4人 | 2人 |
| 経済学部 | 352人 | 363人 | 103.1% | 1414人 | 1440人 | 101.8% | 6人 | 1人 |
| 経営学部 | 352人 | 356人 | 101.1% | 1414人 | 1429人 | 101.1% | 6人 | 4人 |
| 法学部 | 326人 | 330人 | 101.2% | 1312人 | 1323人 | 100.8% | 8人 | 4人 |
| 理工学部 | 477人 | 455人 | 95.4% | 1946人 | 1876人 | 96.4% | 32人 | 9人 |
| 建築・環境学部 | 138人 | 142人 | 102.9% | 556人 | 558人 | 100.4% | 4人 | 0人 |
| 人間共生学部 | 243人 | 258人 | 106.2% | 980人 | 1005人 | 102.6% | 8人 | 8人 |
| 栄養学部 | 100人 | 96人 | 96.0% | 400人 | 396人 | 99.0% | —人 | —人 |
| 教育学部 | 140人 | 144人 | 102.9% | 560人 | 557人 | 99.5% | —人 | —人 |
| 看護学部 | 80人 | 80人 | 100% | 320人 | 321人 | 100.3% | —人 | —人 |
| 合計 | 2679人 | 2695人 | 100.6% | 10802人 | 10809人 | 100.6% | 80人 | 38人 |
| (備考) 編入学者数は他大学からの入学者を含める。 | | | | | | | | |

| b. 卒業生数、進学者数、就職者数 | | | | |
|----------------------|-----------------|----------------|-------------------|-----------------|
| 学部等名 | 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 国際文化学部 | 230人 (100%) | 4人 (1.7%) | 175人 (76.1%) | 51人 (22.2%) |
| 社会学部 | 187人 (100%) | 0人 (0.0%) | 158人 (84.5%) | 29人 (15.5%) |
| 経済学部 | 316人 (100%) | 1人 (0.3%) | 254人 (80.4%) | 61人 (19.3%) |
| 経営学部 | 322人 (100%) | 4人 (1.2%) | 287人 (89.1%) | 31人 (9.6%) |
| 法学部 | 265人 (100%) | 4人 (1.5%) | 230人 (86.8%) | 31人 (11.7%) |
| 理工学部 | 371人 (100%) | 36人 (9.7%) | 300人 (80.9%) | 35人 (9.4%) |
| 建築・環境学部 | 122人 (100%) | 18人 (14.8%) | 98人 (80.3%) | 7人 (4.9%) |
| 人間環境学部 | 1人 (100%) | 0人 (0.0%) | 1人 (100%) | 0人 (0.0%) |
| 人間共生学部 | 244人 (100%) | 3人 (1.2%) | 194人 (79.5%) | 47人 (19.3%) |
| 栄養学部 | 92人 (100%) | 0人 (0.0%) | 84人 (91.3%) | 8人 (8.7%) |
| 教育学部 | 135人 (100%) | 0人 (0.0%) | 129人 (95.6%) | 6人 (4.4%) |
| 看護学部 | 80人 (100%) | 3人 (3.8%) | 76人 (95.0%) | 1人 (1.3%) |
| 合計 | 2365人 (100%) | 73人 (3.1%) | 1,986人 (84.0%) | 306人 (12.9%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項) | | | | |
| (備考) | | | | |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項) | | | | | |
|---|-------------|-----------------|----------|----------|----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業生数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、学習課題（予習・復習）、その他の事項を記載した授業計画（シラバス）を作成し、大学ホームページで公表している。 授業計画は前年度の12月～1月に作成し、年度開始時に公表する。 |
|--|

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学期中における理解度を把握するための小テスト及び学期末試験等を用いて、幅広い教養力や専門分野及び地域に関する知識・理解力を評価する。 レポートや論文・プレゼンテーションの成果に基づき、ルーブリックやポートフォリオ等の手法を用いて、建学の精神の実践・奉仕力、問題発見・思考力、倫理観、公平・公正な判断、協働力を評価する。 各授業科目の成績をGP（グレード・ポイント）に換算して、履修した科目1単位あたりの成績を数値で示したGPAを導入し、学生自らが学業成績の状況を的確に把握するため、学生個人に配付する成績表に記載している。GPAは、秀（S）を4、優（A）を3、良（B）を2、可（C）を1、不可（F）を0というGP（グレード・ポイント）に置き換え、算出している。 全ての学部において、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、大学ホームページで公表している。また、学位授与方針に定められた1つ1つの能力に対し、学生がどのように身につけていったらよいか、授業内容・方法及び学習支援を含めた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めるとともに、学生が体系的に学修するために、学位授与方針と各授業科目の関係を示したカリキュラム・マップ（フローチャート型）を提示している。 |
|---|

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる 単位数 | GPA制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|-------------|-----------------|----------------------|-----------------------|
| 国際文化学部 | 英語文化学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 比較文化学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 社会学部 | 現代社会学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 経済学部 | 経済学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 経営学部 | 経営学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 法学部 | 法学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 地域創生学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 理工学部 | 理工学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 建築・環境学部 | 建築・環境学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 人間共生学部 | コミュニケーション学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 共生デザイン学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 栄養学部 | 管理栄養学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 教育学部 | こども発達学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 看護学部 | 看護学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| GPAの活用状況（任意記載事項） | | 公表方法： | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法： | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：関東学院大学ホームページ (<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/campus-facilities.html>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|-------------|---------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 国際文化 学部 | 英語文化 学科 | 770,000 円 | 290,000 円 | 356,660 円 | |
| | 比較文化 学科 | 770,000 円 | 290,000 円 | 356,660 円 | |
| 社会学部 | 現代社会 学科 | 770,000 円 | 290,000 円 | 353,660 円 | |
| 経済学部 | 経済学科 | 770,000 円 | 290,000 円 | 342,660 円 | |
| 経営学部 | 経営学科 | 770,000 円 | 290,000 円 | 342,660 円 | |
| 法学部 | 法学科 | 770,000 円 | 290,000 円 | 353,660 円 | |
| | 地域創生 学科 | 770,000 円 | 290,000 円 | 353,660 円 | |
| 理工学部 | 理工学科 | 950,000 円 | 290,000 円 | 509,660 円 | |
| 建築・環 境学部 | 建築・環 境学科 | 950,000 円 | 290,000 円 | 549,660 円 | |
| 人間共生 学部 | コミュニ ケーション 学科 | 790,000 円 | 290,000 円 | 406,660 円 | |
| | 共生デザ イン学科 | 890,000 円 | 290,000 円 | 404,660 円 | |
| 栄養学部 | 管理栄養 学科 | 890,000 円 | 290,000 円 | 409,660 円 | |
| 教育学部 | こども発 達学科 | 890,000 円 | 290,000 円 | 406,660 円 | |
| 看護学部 | 看護学科 | 1,000,000 円 | 290,000 円 | 627,660 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

・推薦型選抜、総合型選抜合格者を対象に、入学前年度12月から「入学前準備教育」を実施し、大学での講義に必要な基礎的な知識を高め、入学後の学修へのスムーズな移行を支援している。

・新入生については、入学時のオリエンテーションで履修ガイダンスを行い、教育課程の目的、授業科目の体系、卒業要件、取得可能な資格、履修登録の方法やスケジュール等について、詳しく説明する。在学生については、毎年春学期および秋学期開始時に成績表を配付し、新たな学期を迎えるに当たり、修学に必要な事項についての説明を行う。

・教務課窓口では個別相談を随時行っている。また、主に新入生を対象として、教員や学生ボランティアスタッフ（学生メンター）による履修相談を行い、履修要綱や時間割表、シラバスを基に、授業時間割の作成やWeb履修登録システムの操作方法等のアドバイスを受けられる機会を設けている。

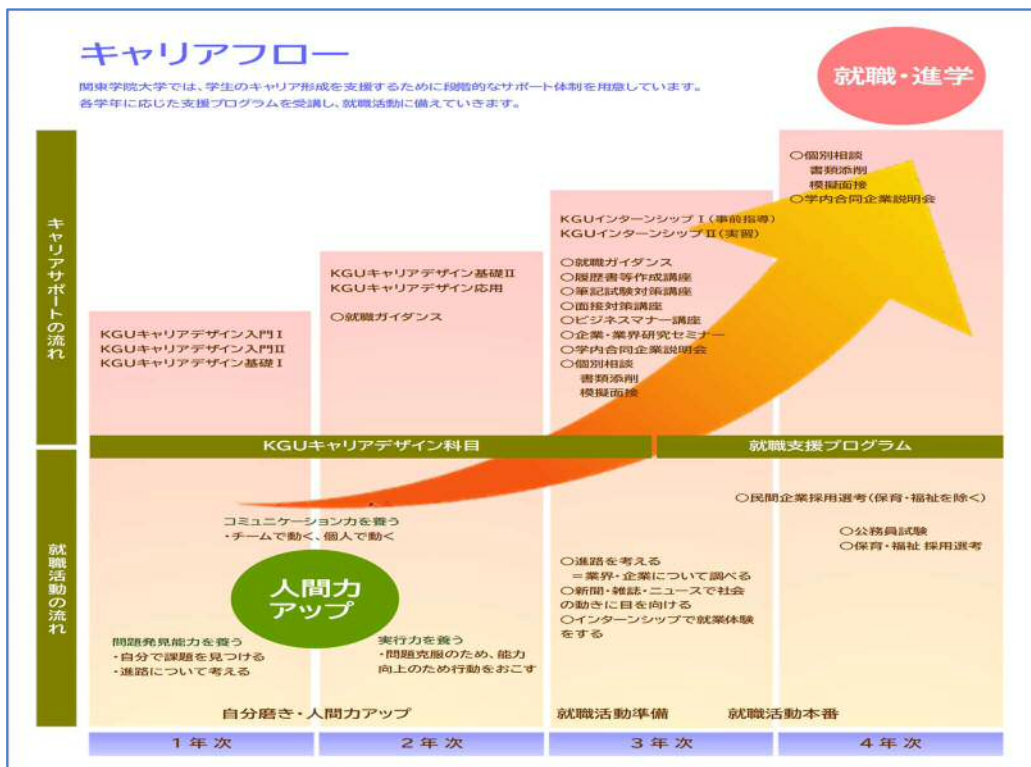
・各学部において、1年次に履修する新入生導入科目を設置し、今後の大学生活及び学修に必要な基本的知識・能力やスキルを学ぶ。

・教員によるオフィスアワー制度を設け、時間・場所等についてシラバスに掲載し、授業時間以外の質問や相談に随時対応している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 希望する進路の実現に向けて、1年次から総合的なサポートを実施している。特に3年次からは、就職活動に必要な力を身につけるための就職支援プログラムを実施する。就職活動全体の概要を知るための「就職ガイダンス」、企業の選び方や情報収集の仕方を学ぶための「各種講座」、実社会での就業を体験する「インターンシップ制度」、各企業の人事担当者を招いた「学内企業説明会」などを用意している。

さらに、個別の就職相談では、履歴書やエントリーシートの書き方に加えて、模擬面接など、一人ひとりの学生に合わせた支援を実施している。



c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

各キャンパスにカウンセリングセンターを設置し、週5日、カウンセラー（公認心理師／臨床心理士）が常駐して学生のメンタルヘルスに関する専門的な支援を行っている。利用方法等の詳細を大学のウェブサイトで公開している。<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/campus-life/student-life-support-health-care.html#2>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|---------------|
| 学校コード | F114310104650 |
| 学校名 | 関東学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人 関東学院 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|------|------|------|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 777人 | 759人 | 830人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 439人 | 437人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 200人 | 215人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 138人 | 107人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 12人 |
| 合計（年間） | | | | 842人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 0人 | | |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | — | | |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | — | | |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 39人 | | |
| 計 | 47人 | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---------|----|---|-----|
| 年間 | 0人 | 前半期 | 後半期 |
| | | | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | — |
| 3月以上の停学 | — |
| 年間計 | 7人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | 0人 | | |
| GPA等が下位4分の1 | 64人 | | |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | 0人 | | |
| 計 | 64人 | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。